

学内広報

2003. 4. 9
 東京大学広報委員会



▲卒業式風景

平成十四年度卒業式、
 学位記授与式行われる

(平成十五年三月二十七日(木)・二十八日(金))

目次

特別記事	2
平成14年度東京大学卒業式総長告辞、平成14年度東京大学学位記授与式総長告辞(修士課程)、平成14年度東京大学学位記授与式総長告辞(博士課程)、「東京大学櫻門賞」授与式を挙げる	
一般ニュース	7
副学長の交代、副学長退任挨拶、部局長の交代、部局長退任挨拶、卒業式行われる、学位記授与式行われる、平成14年度第3回東京大学運営諮問会議、平成15年度入学者数決まる、第2次学力試験(後期日程)、外国学校卒業学生特別選考の合格者発表	
部局ニュース	30
人文社会系研究科・21世紀COEプログラム主催のフィレンツェ国際研究学会無事に終了、文部科学省ITプロジェクト「戦略的基盤ソフトウェア開発」第1回シンポジ	

ウムの開催、文科省・経産省プロジェクト合同成果報告シンポジウム“フォトリソグラフィと量子ドット”を開催、特別展「ロシア海軍と日本-19世紀の日露関係史料-」開催される、「日露関係史料をめぐる国際学術集会」開催される、北里柴三郎先生生誕150周年記念シンポジウム	
掲示板	35
御殿下グラウンド人工芝部分補修工事のお知らせ、スポーツ・トレーニング(実習)開講のお知らせ、教養学部進学情報センター主催シンポジウムの開催、「教養学部報」第464(4月2日)号の発行	
広報委員会	37
広報委員会委員長就任の挨拶、退任の挨拶	
訃報(根岸龍雄名誉教授、隅谷三喜男名誉教授)	38
淡青評論「大学附置全国共同利用研究所の一員として」	40

≡ 特別記事 ≡

平成14年度東京大学卒業式総長告辞

本日ここに卒業式を迎えられた（医学部、工学部、理学部、農学部、薬学部）（法学部、文学部、経済学部、教養学部、教育学部）の皆さんに対し、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、皆さんの勉学をこれまで支えてこられたご両親を初め、多くの方々に対しても深い敬意を表する次第です。

皆さんの中には東京大学の課する勉学要求水準をゆうゆうと飛び越えた人もいるでしょうし、バーすれすれの飛躍に終始し、相当の手傷を負いながら今日に辿りついた人もいることでしょう。いずれにせよ、皆さんは現在の日本の学部学生に求められる最高水準の勉学要求をクリアしました。この点は大いに自信を持っていただきたい。しかしながら、学部段階で身につけることのできる専門的知識が百年前のように直ちに最高水準のものであり得ないことを考えると、次の点につき皆さんの自覚を促したいと思います。

十代から二十代前半にかけての四年の年月は人間を大きく変え、若者を変貌させる時期に相当しています。しかも、若者はこの変化を外から強制されてするのではなく自らのイニシアティブによって行なうという特別の権利を享受できます。四年前、東京大学に入学して以来、どのような変化が皆さんに起こり、どのような新たな可能性を皆さんが発見したか、どのようにこの特別の権利を生かしたか、これはそれぞれが自ら、少なくとも本日総括すべき責任があります。仮に総括すべき何物もなく、東京大学に入学した時と全く同じ自分で今日を迎えた人がいると想定した場合、どんなに成績が優れていても、この人は後にこの四年間を有効に活用しなかったことを悔やむことになると思います。他方、成績は余り芳しくないが、とにかく清々しい挑戦と自己探求の機会を味わうことができたという人は、有意義な四年間を送ったと私は思います。

今日は過去の総括の日であるとともに、新しい門出へと皆さんを送り出す日でもあります。大学院で更に研究を進めようとする人にとっても、社会に出て新たな職場に身を投ずる人にとっても、それぞれに不安があります。総じて、新しい門出には不安はつきものです。不安がなければそもそも新しい門出にはなりません。しかしながら、近年新しい様相が見られないわけではありません。それはこれまで不安をコントロールしてきた組織の力が急速に衰え、予見性が立ち難くなったという点です。この数年間における大企業の盛衰や消滅、自治体の合併に代表される公的セクターの変貌など、それぞれの組織の持続性には大きな疑問符がつくようになりました。大学もまた同様の道を辿るという指摘には事欠きません。

これまで日本では組織への帰属によって不安から解放されるという生き方が支配してきました。それは個人的

な知識や能力に対する評価を一旦括弧に入れて組織への全人格的忠誠を求めることと結びついていました。かつて本学の有名な教授が日本における卒業現象を指摘したことがあります。これは大学の卒業だけではなく思想の卒業にも関わるものですが、組織への帰属や社会の潮流に合わせてそれまでの自分のあり方を「卒業」し、次々と新たな状況に適応していく現象を指します。新しい組織に入れば、「それまでのことはきれいさっぱり忘れる」ことが何よりも求められました。大学を卒業したら、先ず、「大学時代のことは忘れる」ことが課題になりました。こういう卒業現象と表裏一体となった組織依存、それによる不安の抑制という仕組みが目下崩壊しつつあるのです。

この仕組みによって不安は抑制されたかも知れませんが、同時にそれは個々人の能力の蓄積やそれに基づく満足感には全く無関心な仕組みであったことも確かです。一旦、組織が昔日の存在感を失うと、後に残ったのは他所では活用できない特定の組織のマニュアル型人間でしかないというのは何の不思議もありません。しかも、そうした人々が旧来の地位にしがみつこうとするわけですから、組織が活力を失い、リーダーに対する深刻な不信感が社会に瀰漫するのは当然の帰結です。この数年、われわれが眼前に見てきたのはこうした現象でした。

皆さんは幸か不幸か、こうした卒業現象を享受できなくなりました。皆さんは私以上にこうした変化を痛感していると思います。今や多くの企業や組織は必要に迫られて無定量の忠誠心よりも個々人の能力に注目するようになりました。この観点からすれば、組織は新卒に格別の魅力を感じないのは不思議ではありませんし、どの大学を卒業したかにも無関心になっていくでしょう。問題は彼や彼女がどのような能力や力量の持ち主であるか、どのようにしてそれを高めるかということになります。皆さんはその潜在可能性において社会的に高く評価されているでしょうが、潜在可能性はあくまでも現実のものにならなければなりません。これをどのように実現するかについては弛まぬ努力と相当の熟慮が求められます。そうした中で大学との関係も一生に一回の関係に止まるのではなく、何回も繰り返されるものになっていきます。先の卒業現象との関係でいえば、簡単に自分の経験や努力の成果を忘れて卒業したりするのではなく、自らの努力の積み重ねを大事にすることです。それはひいては、自らを大事にすることにもつながります。

自らに対する配慮を充分に行なうというのは、生きていく上での必要条件ではあってもそれは社会のリーダーたるべき人間にとって全てではありません。実をいうと、組織に自らを丸投げして不安から自由になるという生き方は、自らに対する配慮しか眼中にない生き方とどこか通ずるものがありました。そのことはそうした形で成功した人々から社会的リーダーにふさわしいような意味のあるメッセージがほとんど発せられないということに現れています。実際、組織の人であるということは公共の事柄に配慮する人であることを必ずしも意味しません。

それどころか、われわれがしばしば目にするのはこの両者の矛盾と相克です。特に、公共の事柄に配慮することを自らの任務とする公務員が厳しく批判され、その公共性が疑念的になっているのは深刻な事態です。

ここで私は自らに対する配慮と並んで公共の事柄に対する正当な配慮を皆さんに将来にわたって求めたいと思います。公共の事柄への配慮というのは、結局のところ、われわれの生きていく上で必要とする基本的な条件や環境の抱える課題に対して知的に取組み、配慮することを意味しています。それは自らに対する配慮と矛盾するものではなく、その不可欠な補完的役割を果たすものと考えられます。その対象は地域社会のこともあれば、国レベルのこともあり、更には東アジアのこともあり、遂には地球規模のこともあります。個々人のこうした配慮とその社会的なネットワークや塊は社会の持続的で均衡ある発展にとってのみならず、迫りくるさまざまな危機を凌いでいく上でも非常に重要です。民主政治の有効性がこうした配慮の社会的蓄積と不可分な関係にあることは今日周知の事実です。

科学技術の目覚ましい発展によってわれわれの生活に多くの光明をもたらした20世紀が、多くの問題との取組みをこの世紀に先送りしたことはよく知られています。日本社会の抱える相当数の問題はこれと深く関わっています。その上、次々と新しい課題が登場していることも見逃すわけにはいきません。この十年ばかりは経済のグローバル化とそれへの対応が専らわれわれの関心を占めてきましたが、今や、テロと戦争の影が地球上に大きく伸びてきています。日本の近隣でも、核開発やミサイル問題が毎日のように取り上げられ、遠い地域の出来事として済ますわけにはいかない事態となりつつあります。時々起こるような歴史の大転換にわれわれが直面しているかどうかは分かりませんが、「意図せざる結果」によって歴史の転換が生ずることは珍しくありません。

この十年余り、公共の事柄に配慮するわれわれの力量は厳しく試されてきました。その成績は私のみどころ厳しいものでした。組織に自らを丸投げし、他の事柄に無関心を決め込んできた報いが恐ろしい結果を招きました。そこへ今度は「地政学的リスク」なるものが登場し、われわれを更に鍛える機会をうかがっているように見えます。組織に自らを丸投げし、他のことは知らぬ存ぜぬで済ましてきた時代に決別し、自らの努力の積み重ねを大切に、ひいては自らを大切にするという観点の延長線上に、これら公共の事柄に知的な関心を持ち続け、必要に応じて市民として協力の輪に加わることは当然の帰結というべきでしょう。普段は公共の事柄に無関心で合理的な議論をした経験のない人が突然に熱狂するといった態度は皆さんにふさわしいものではありません。あくまでも知的に普段からこうした課題に取組む態度を自らの習慣としていただきたい。

今日この卒業式にあたり、私は皆さんに自らに対する配慮と公共の事柄に対する配慮という二つの課題を取り上げ、改めて皆さんの注意を喚起しました。それぞれの

卒業生がこの二つの配慮を背中に背負いながら逞しく生き、幸運に恵まれ、そして何よりも悔いのない人生を送るよう心から祈りつつ、私の告辞を終わります。

平成十五年（二〇〇三年）三月二七日

東京大学総長
佐々木 毅



告辞に聞き入る卒業生

平成14年度東京大学学位記授与式総長告辞 (修士課程)

今日ここに修士課程を無事終えられた皆さんに対し、心からお祝いを述べたいと存じます。また、皆さんの勉学を支えてくれたご家族の方々を初めとする多くの方々に対し、敬意を表する次第です。特に、外国から来られ、見事に今日の修了式を迎えられた留学生の皆さんに対しては、より一層大きな拍手を送りたいと思います。

皆さんはこれまでさまざまな困難に遭遇したことと思いますが、それを粘り強い努力によって切り抜けてきました。皆さんの中には直ぐに社会に出る人もいるでしょうし、これから博士課程で更に研究に従事する人もいるでしょう。あるいは、祖国に帰り、祖国の発展のために働く人もいることでしょう。それぞれの将来計画の実現に向け、勇往邁進することと信じています。その際、この修士課程での研鑽の成果を充分に生かし、人生の新しい段階を切り開くよう一層の奮励努力を祈って止みません。

皆さん一人一人の人生をどう計画するかという問題と無関係でないもう一つの課題について、この機会に問題提起をしてみたいと思います。皆さんは修士課程において専門的知識に接し、少なくともある部分については自信をもって語れるだけのものを身につけたと思います。さて、そうした大学で修得した知識はどれだけ通用力のあるものとして社会で受け入れられ、それなりの敬意をもって耳を傾けられるでしょうか。言うまでもなく、あらゆる知識の社会的通用力には大きな違いがあります。極端なことを考えると、ある知識は研究室で産声をあげたばかりでその中でしか通用しない場合があるだろうし、ある知識は大学の内外を通して広く共有されている

場合が考えられます。勿論、中間形態はいろいろ想定できます。ここで私が特に言及したいのは、大学の中では常識に属することが社会では必ずしもそうではなく、両者の間に越えがたい亀裂があるという現象です。

これは大学が常に新しい知識と知見の開発に意欲を燃やす独特の社会組織であるということから不可避的に出てくる現象であるということもできましょう。確かに、社会の側が大学から出てくる知識や知見を直ちに受け入れなければならないという道理はありません。しかし、両者の間に余りに大きな垣根があり、大学内の知識は学界を含めた大学の内部に止まらざるを得ないことも考えられます。特に、さまざまな知識から生み出される社会的処方箋といった問題になれば、この垣根は相当に大きなものになります。それは専門的知識の意味とそれを担う人々に難しい課題を突きつけることになります。それは社会が知識というものをどう位置付けるか、どう取り扱うかという根本問題と通じています。

かつて日本ではこの問題に独特な形で対処してきたように見えます。それは特定の組織への全面的忠誠を終身雇用と結びつけて調達し、大学で学んだことを多かれ少なかれ括弧に入れて専ら組織人として生活するように仕向けるという方法でした。こうした仕組みにおいてはなまじ専門的知識を持っている学生よりも「白紙」の学生が重宝がられ、社会科学系に典型的に見られるように修士課程を修了した学生よりも学部卒業生が好まれました。社会科学系の大学院がほとんど研究者養成機関としてのみ存在し、社会との隔離の中で存続してきたように見えるのは皮肉なことです。理系に見られた博士号をとった者よりも修士課程修了者を好むという傾向もその一変形のように見えます。この仕組みは知識の面でも大学を余り当てにしないという社会の側のメッセージを含んでいます。

ところが皮肉なことに、これら「白紙」の学生達が企業その他の支援を受けて外国で勉強するようになると彼らは専門的知識の担い手となり、その結果、彼らはかつて支援を受けた企業を去り、新天地を求めることも決して稀ではありませんでした。これは若手キャリア官僚にまで及んでいる現象であることは周知の事実です。ここに古い仕組みと専門的知識及びその担い手との不幸な問題的關係が示唆されています。現在はこうした古い抱え込み型の仕組みが経済の低迷を受けて急速に崩れ、今や「白紙」状態の学生を求める経営者はなくなりました。それに呼応する形で専門的知識は今や邪魔になるものではなくアセットになりつつあります。昨今の専門職大学院の創設、特に、法科大学院の創設は個人と組織との従来の関係を決定的に変える可能性を秘めています。

しかしながら、現在の状態はいわば混沌状態であり、専門的知識が従来よりも社会において有効に生かされ、専門家たちがその良心に恥じることなく仕事ができるような環境が十分に整っているわけではありません。それは今後の努力によって闘いとられなければならないものであると認識すべきです。それは社会的な影響力をめぐ

る争いである以上、権力をめぐる抗争の一種であることを免れません。そのことを念頭に粘り強く奮闘していただきたい。皆さんのうち、祖国に帰る人にとってもそれぞれの社会にこうした課題があるものと思いますので、是非とも一度検討していただきたいと思います。

言うまでもなく、このテーマは皆さんがこれまで身につけた専門的知識を生かして人生を送っていこうという立場に立つ限り、避けて通れないものです。それはまた、日本社会をもっと透明性の高い、より合理的な社会にしていくためにも乗り越えなければならない課題です。その意味では社会的な大義にかなうものであるといえます。世界中どこにおいても、社会はますます専門的知識に大きく依存するものになりつつあるという認識が広がっています。社会が大学を当てにしないという体質にとってこのことは大きな試練であり、表向きのレトリックと実際に行なっていることとの間に齟齬があるように、なかなか混沌状態を抜け出せないという当然の結果に陥っています。

近年、あらゆる面での知識の社会的機能の重要性が強調されるようになったということは、本来、大学にとって非常な追い風となるはずですが、このことは大学をめぐる報道の急増振りにはっきりと現れています。しかし、社会と大学との間にはこれまで幾多の歴史的な行きがかりがあり、それを修正するには相当のエネルギーが求められます。実際、東京大学のメンバーからなされる先端的研究に基づくさまざまな提案も現実には厚い壁にぶつかることが珍しくありません。かくして、日本の仕組みは社会の利益と個人の幸福のために本当に機能しているのだろうかという疑問が学内からも上がっています。このように先に提案した課題は現実には厄介な抵抗勢力との対決を沢山抱えているのです。

言うまでもなく、この問題がどのような趨勢を辿るかは大学の基盤と将来にとって非常に重要なことであります。東京大学でなお研究を続ける皆さんとは勿論のこと、今日で東京大学と別れる皆さんとも協力し、社会における専門的知識の正当な地位の確立のために一緒に努力しようではありませんか。東京大学はあらゆる意味でこうした皆さんの活動の重要な支援者として、あるいはその震源地としてあり続けたいと願っています。

最後に、皆さん一人一人の将来が幸運に恵まれ、それぞれに悔いの残らない人生であったという総括ができるような人生を送られることを心から祈念し、私のお別れの言葉と致します。

平成十五年（二〇〇三年）三月二八日

東京大学総長
佐々木 毅

平成14年度東京大学学位記授与式総長式辞 (博士課程)

博士号を取得し、今日この式場に参列されている皆さんに対し、先ずは心からお祝いを申し上げたいと思います。博士号の取得は学歴の頂点に立つことであり、長年にわたる研鑽の道は険しいものであったと思われま。そうした勉学と研究を可能にしてくれた家族や支援者に対して、皆さんと共に感謝の気持ちを現したいと存じます。

特に、外国から東京大学に学び、博士号を取得された方々については、その尋常ならざる努力と研鑽に対し、心から敬意を表する次第です。

東京大学は今年度970名に達する博士号取得者を生み出しました。これは知の時代といわれる現代において誇るに足る数字です。その質についていえば、それが高い水準を保障したものであることは皆さんも周知の事実です。しかしながら、日本社会は相変わらず学部の卒業式には関心を向けますが、この修了式にはほとんどマスコミは関心を向けません。勿論、学部の卒業が重要な出来事であることを誰も否定するものではありませんが、それにしても昨日と今日とのこの落差は改めて考えさせられます。それというのも今や知が経済活動を初めあらゆる社会活動の鍵を握り、従って、その高い水準の持ち主の必要性と社会的価値がこれほど毎日言われているにもかかわらず、この落差は実際には何も学ぼうとしない日本社会の体質を如実に浮き彫りにしているからです。

諸外国の大学の学長達と話をすると学生数、特に、博士課程の学生数と博士課程の充実ぶり、博士号取得者の数が中心的な話題になります。そして同時に、それぞれの大学の学問的パフォーマンスがそれとなく宣伝されます。東京大学はさまざまな困難にもかかわらず、少なからぬ領域において世界に冠たる成果をあげてきたことは皆さんも周知の事実です。そして世界の大学からそれなりに高い評価を受けているわけですが、国内においてはあたかも日本の大学は全くダメであるかのような報道がなされ、あるいは、そうした固定観念が根深くあることは否定できません。これは外国から見れば自らの貴重な資源を無視する誠に奇妙な事態であり、これこそ最近流行の自虐的症候群の一つの典型でしょう。

私が総長に就任した2年前は特にひどい状況にありました。私自身、言うべきことは言い、指摘すべきことは指摘してきました。その後、事態は若干変わったように見えます。それは直接的には大学についての見方が変化した結果というよりも、日本経済の苦境がますます深刻になり、活用できるものは何でも活用しなければならないという事態になったためでしょう。もっと露骨な言い方をすれば大学をスケープゴートにして責任転嫁を企てるような余裕がなくなり、大学は今度は「室の山」だと言いだしたわけ。昨年、経済財政諮問会議と総合科学技術会議の担当大臣とメンバーがそれぞれ半日、本学に滞在し、小宮山教授（前工学研究科長、四月から副学長）が中心になって推進したプロジェクトに耳を傾けま

したが、これなどは変化の一つの兆候でした。また、皆さんも気付かれているように、この二年余りの間に学内に次々と新しい研究施設が建つようになりました。今の本郷構内は正に異常なほどの建設ラッシュになっています。全てのメンバーが満足する状態とは程遠いとしても、90年代前半に有馬元総長が大学貧乏物語を説いて回ったことの成果を今ようやくわれわれは享受する段階になったのです。

これはあたかも日本の旧来のシステムが危機に陥った結果として、東京大学を初めとする国立大学が脚光を浴びるようになったということを意味します。ここには大学と社会との複雑な逆説的な関係を覗かせています。つまり、日本型システムが全盛を極めていた時代は国立大学にとって決して恵まれた時代ではなく、むしろ、冷遇と不遇の時代であったということです。これは施設整備の貧困化一つ取り上げても体験的に裏付けることができます。80年代からバブルの時代にかけてわれわれの施設は狭く、汚く、古い三拍子が揃ったものと見なされてきました。90年代に本学の施設を調査した文部省以外のメンバーを含む調査団は施設のこの放置された惨めな状態に強い衝撃を受けたということもありました。その後、幾度にもわたって国会議員が視察を繰り返しましたが、それでも事態はなかなか改善されず、一般の公共事業の評判が急落したお陰もあって、ようやく、建設ラッシュが出来ることになったわけです。

このようにこの数十年、大学と日本の社会との間に幾つかのギクシャクした関係があり、そのことはこうした最近の変化にもかかわらず、皆さんの修了式に対する極端な無関心に示されているように簡単に変わるものではありません。しかし、社会の側が必要に迫られてとはいえ、大学に対する態度をそれなりに変え始めたことは一つの手がかりになります。大学としても相応の反応を示すこととなりますが、究極的にはこの問題は皆さんのような博士号取得者が社会的にどの程度活動する場を与えられるか、大学における知識の発見と知見の開拓がどのように正当な評価をうけるか、にかかっています。博士号取得者が正当に評価されない限り、大学の最も基本的な活動が社会によって評価されたいとはいえないからです。

勿論、先に指摘した不具合は大学のメンバーにもさまざまな影響を及ぼしました。それは大学の社会的孤立感とでもいうべきもので、社会からの孤立に自己満足を見出す傾向を助長しました。あたかも入学試験と学士卒業式以外に大学と社会との接点がないかのような感覚に甘んじる態度がそれでした。それは当然に博士号取得者にも一定の影響を与えたことでしょう。それが更に両者の不具合の再生産につながっていたわけです。その意味でわれわれの側でも見直しと再検討が必要な点が多々あることは認めなければなりません。大学と社会とのゼロサムゲームは今や不可能になり、新しいプラスサムゲームを提案すべき時期に来ております。

こうしたことを縷々述べてきた趣旨は、皆さんには従来の大学と社会との不具合な関係の犠牲者になってもら

いたくない、むしろ、それを克服して新しい関係を作るような活躍をしていただきたいということにあります。このことは皆さんがこれからさまざまな職場でその実力を遺憾なく発揮し、個人的に大きな飛躍を遂げるということと無関係のこのように見えるかも知れませんが、実は密接に関連し合っていることであると思います。逆にいえば、皆さんが東京大学で会得した専門的知識を基本的な手がかりにして社会的に目覚しい活躍をするということは、私が先に指摘した大学と社会とのこれまでの不具合な関係を自らの人生を通して克服するのに貢献したということの意味です。その意味で専門的知識をますます深めるとともに、そうした専門的知識の社会的存在形態について常に配慮していただきたいというのが、私のメッセージです。

最後に、日本で活躍するにしろ、あるいは、祖国で活躍するにしろ、あるいは、外国で挑戦するにしろ、皆さんそれぞれが意義のある、そして、悔いのない人生をこれから送られるよう、東京大学を代表して心から祈念致します。ご健闘を祈ります。

平成十五年（二〇〇三年）三月二八日

東京大学総長
佐々木 毅



学位記授与式にて告辞を述べる佐々木総長

「東京大学稷門賞」授賞式を挙行

3月18日（火）午前11時30分から山上会館の「御殿」において標記授賞式が挙行された。

今年度から新設された「東京大学稷門賞」が、佐々木総長から各受賞者の方々へ授与された。

本表彰は、私財の寄附、ボランティア活動及び援助等により、本学の活動の発展に大きく貢献した個人、法人又は団体に対し授与するものである。（現に在籍する本学の教職員及び学生を除く。）

授賞式は呉研究協力部長の司会により、青柳正規功績者選考委員会委員長の授賞選考経過報告、佐々木総長から各受賞代表者へ賞状及び記念品の贈呈、総長から感謝のことば、受賞代表者からの挨拶が行われた。

なお、この日総長、副学長及び各部局長は式服を着用

し、厳粛な雰囲気の中、授賞式は終了した。

授賞式に引き続き、受賞関係者と総長、廣渡副学長、選考委員会委員長及び推薦部局長等との記念撮影が行われた。

また、レセプションでは廣渡副学長の挨拶の後、受賞関係者と本学関係者と和やかな雰囲気の中、懇談が行われた。

当該顕彰については、今後年数回行うこととしている。

◎ 受賞者一覧

- 1 故・布施郁三氏およびご遺族
代表 次男 布施正明 殿
授賞理由：布施郁三氏の長年に渡るご寄附および没後そのご意志を継がれたご遺族からのご寄附
- 2 東大病院にこにこボランティア
代表 森田晃弘 殿
授賞理由：外来棟におけるボランティア活動
- 3 有限会社 タケダ理研
代表取締役 武田郁夫 殿
授賞理由：大学院工学系研究科等に、研究・実験棟「武田先端知ビル」の建設基金としてのご寄附
- 4 株式会社 一条工務店
代表取締役社長 山本庄一 殿
授賞理由：弥生地区の「弥生講堂」建設費のご寄附



佐々木総長による挨拶



「東京大学稷門賞」受賞者の方々

≡ 一般ニュース ≡

副学長の交代

4月1日付けで、似田貝香門大学院人文社会系研究科教授、小宮山宏大学院工学系研究科教授、及び桐野高明大学院医学系研究科教授が就任した。

似田貝 香門 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和48. 3 大学院社会学研究科
博士課程単位取得退学

平成6. 1 教授(文学部)

平成11. 4 大学院新領域創成科学研究科長

[所属講座・研究部門]

社会文化環境学、社会学

[専門分野]

都市社会学、社会運動(住民運動)論、環境問題、環境倫理

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

『住民運動の論理』(学陽書房)、『都市政策と地域形成』(東京大学出版会)『農村社会の変貌と農民意識』(東京大学出版会)

小宮山 宏 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和42. 3 工学部卒業

昭和44. 3 大学院工学系研究科
修士課程修了

昭和47. 3 大学院工学系研究科
博士課程修了

昭和63. 7 教授(工学部)

平成12. 4 大学院工学系研究科
長・工学部長

[所属講座・研究部門]

反応プロセス工学講座

[専門分野]

化学システム工学、機能性材料工学、地球環境工学

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

「太陽光発電工学」(日経BP)、「地球持続の技術」(岩波新書)、「入門熱力学」(培風館)、「速度論」(朝倉書店)

桐野 高明 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和47. 3 医学部医学科卒業

平成4. 10 教授(医学部)

平成11. 4 大学院医学系研究科
長・医学部長

[所属講座・研究部門]

臨床神経精神医学講座

[専門分野]

脳神経外科・脳血管障害

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

虚血性脳血管障害の機構の解明と治療法の開発

副学長退任挨拶

退任にあたって

前副学長 小間 篤

2年間の副学長の任を終え、同時に東京大学を定年退官することになりました。この2年間は、平成16年度からの法人化を控えて、いつにもまして忙しい毎日でしたが、総長、両副学長はじめ皆様の暖かいご支援を得て、自分としては全力投球をすることができたかと思っています。どうもありがとうございました。

私が主として担当致しました教育研究関連業務においては、実に様々なことがありましたが、カミオカンデが通奏低音のように流れていたように思います。2001年9月には、5年間ぶりに水が抜かれた施設の中に初めて入り、11000個余りの巨大増倍管がぎっしり配置された装置を目の当たりにして圧倒されたのもつかの間、11月には、その約半数が突然破壊されるという事故が起こり、直ちに事故対策委員会を立ち上げ、事故原因の究明を図って復旧を目指すことになりました。2002年3月の卒業式には、超新星爆発時に発生したニュートリノをカミオカンデによって初めて観測することに成功された小柴昌俊先生に、理系として初めての来賓祝辞を快くお引き受け頂いたところ、同年10月にはノーベル物理学賞を受賞されることが決まり、本学挙げてお祝いをすることができました。

この4月からは、筑波学園都市にある高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所の所長として、国立大学と同じく法人化の準備業務を担う一方、専門を生かした研究分野の立ち上げを行うことになっています。皆様にはいろいろな機会にまたお目にかかることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

退任にあたって

前副学長 宮島 洋

2年前、副学長に就任し、総長室の一員になって以来、前総長室から引き継いだ全学運営事項の処理に加え、法人化問題への対処が最大の任務となった。精一杯努めたつもりではあるが、これらの課題にどれだけの取り組みができたのか、むしろ、その評価は今後全学の構成員に委ねられるものであって、前副学長としての説明や釈明は慎まなければならない。また、副学長退任と同時に本学を去るものとしては、本学の将来についても口を噤まなければならない。退任にあたって、この間全学の方々から賜ったご助言とご叱正に衷心より感謝したい。

退任に際して

前副学長 廣渡 清吾

今、2年は瞬く間におわってしまったという感懐をいだいており、日本の大学と、この東京大学が直面しているこれからの厳しい状況を思うため、解放感も自足感もあまり見いだせない。まずはこのような心象風景ではあるが、それでもあらためてふりかえれば2年間、実に様々な仕事があり、後半1年は附属図書館長を兼務し、ほとんど目一杯に持てる時間を費やしたのであったから、それなりのものが残った、かもしれない。

この間、「大学とは何か」をことあるごとに考えたが、それはいつも「われわれの自由」のあり方をめぐものになった。大学の自由は、人類の知的活動の本質に由来している。自由は他から掣肘されるならば自由でなく、他方、自由を自由のままに意義あるものにならしめるためには自由が放埒ではなく、責任として現実化しなければならない。大学「改革」とは、知的主体の倫理として果たされるべきこの「責任」を、他律、自律の「システム」を構築して知的「主体」から疎外しようとするもののように見える。われわれは、これとの調和点を模索しなければならない。

東京大学は「大学」として一括して語りえない、多様さと豊かさにみちている。東京大学の自由と責任倫理は、この大学の教育・研究を支える一人一人の構成員に担われるべきものである。わたしもその一人としてなお微力を尽くしたい。

部局長の交代

このたび、次のとおり部局長の交代があった。

部局名	新部局長	旧部局長
大・医	廣川 信隆	桐野 高明
大・文	稲上 毅	佐藤 慎一
大・理	岡村 定矩	佐藤 勝彦

大・農	會田 勝美	林 良博
大・薬	桐野 豊	(再任)
創域	河野 通方	(再任)
情理	田中 英彦	(再任)
医科	山本 雅	新井 賢一
地震	山下 輝夫	(再任)
社研	仁田 道夫	(再任)
社情	花田 達朗	廣井 脩
史料	石上 英一	加藤 友康
分生	宮島 篤	鶴尾 隆
宇宙	吉村 太彦	(再任)
物性	上田 和夫	福山 秀敏
海洋	小池 勲夫	(再任)
先端	南谷 崇	(再任)

大学院医学系研究科・医学部

廣川 信隆 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和46. 3 医学部卒業

昭和58. 10 教授(医学部)

[所属講座・研究部門]

分子細胞生物学専攻、細胞生物学・解剖学講座

[専門分野]

分子細胞生物学、神経科学

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

Hirokawa, N. "Kinesin and dynein superfamily proteins and the mechanism of organelle transport," *Science* 279:519-526,1998.

「細胞骨格と細胞内物質輸送及び形態形成の分子機構」

大学院人文社会系研究科・文学部

稲上 毅 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和42. 3 文学部卒業

昭和44. 3 大学院社会学研究科
修士課程修了

平成6. 4 教授(文学部)

[所属講座・研究部門]

社会学講座

[専門分野]

産業社会学

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

『労使関係の社会学』『転換期の労働世界』『現代英国経営事情』『企業グループ経営と出向転籍慣行』

大学院理学系研究科・理学部

岡村 定矩 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和45. 3 理学部卒業
 昭和51. 3 大学院理学系研究科
 単位取得退学
 平成3. 4 教授(理学部)
 [所属講座・研究部門]
 天文学専攻広域理学講座
 [専門分野]
 天文学(銀河天文学・観測的宇宙論)

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

Okamura et al. 2002, "Candidates for Intracluster Planetary Nebulae in the Virgo Cluster based on the Suprime-Cam Narrow-Band Imaging in O[III] and H α ", Publ. Astron. Soc. Japan, 54, 883-889.

Miyazaki, Okamura et al. 2002, "Subaru Prime Focus Camera - Suprime-Cam -",

Publ. Astron. Soc. Japan, 54, 883-889.

York, Okamura et al. 2000,

"The Sloan Digital Sky Survey: Technical Summary",

Astronomical Journal, 120, 1579-1587.

「銀河系と銀河宇宙」東京大学出版会(1999年)

大学院農学生命科学研究科・農学部

會田 勝美 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和43. 3 農学部卒業
 昭和48. 3 大学院農学系研究科
 博士課程修了
 平成元. 6 教授(農学部)
 [所属講座・研究部門]
 水圏生物科学専攻 水圏生命科学
 講座
 [専門分野]

水族生理学

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

魚類・甲殻類の生殖・内分泌生理、魚類の回遊機構

「魚類生理学の基礎(編著)」、「動物生産学概論(編著)」

大学院薬学系研究科・薬学部

桐野 豊 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成16. 3. 31)



昭和42. 3 薬学部卒業
 昭和47. 3 大学院薬学系研究科
 博士課程修了
 昭和60. 10 教授(九州大学)
 平成13. 4～大学院薬学系研究科
 長・薬学部長
 [所属講座・研究部門]
 生体分子機能学講座

[専門分野]

神経生物物理学

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

学習・記憶の分子・神経機構

大学院新領域創成科学研究科

河野 通方 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和43. 3 工学部卒業
 昭和48. 3 大学院工学系研究科
 博士課程修了
 昭和62. 8 教授(工学部)
 平成13. 4～大学院新領域創成科
 学研究科長
 [所属講座・研究部門]
 エネルギー変換システム講座

[専門分野]

宇宙システム科学、宇宙航空推進工学

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

燃焼学、エンジンシステム、微小重力環境利用、宇宙
 推進システム

大学院情報理工学系研究科

田中 英彦 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成16. 3. 31)



昭和40. 3 工学部卒業
 昭和42. 3 大学院工学系研究科
 修士課程修了
 昭和45. 3 大学院工学系研究科
 博士課程修了
 昭和62. 7 教授(工学部)
 平成13. 4～大学院情報理工学系
 研究科長

[所属講座・研究部門]

電子情報学専攻 電子情報システム学講座

[専門分野]

コンピュータシステム

[研究内容(代表的な著書や論文等)]

Parallel Inference Engine-PIE-、非ノイマン型コン
 ピュータ

医科学研究所

山本 雅 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和47. 3 大阪大学理学部卒業
昭和52. 3 大阪大学大学院理学
研究科修了
平成3. 11 教授(医科学研究所)
〔所属講座・研究部門〕
癌・細胞増殖部門
〔専門分野〕
分子生物学

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

Yamamoto T, et al. "Negative regulation of BMP/Smad signaling by Tob in osteoblasts." *Cell* 103: 1085-1097, 2000

Yamamoto T, et al. "Initial events of myelination involve Fyn tyrosine kinase signaling." *Nature* 367: 572-576, 1994

Yamamoto T, et al. "Similarity of protein encoded by the human c-erbB-2 gene to epidermal growth factor receptor." *Nature* 319: 230-234, 1986

地震研究所

山下 輝夫 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和51. 3 大学院理学系研究科
博士課程修了
平成7. 5 教授(地震研究所)
〔所属講座・研究部門〕
地球計測部門
〔専門分野〕
理論地震学
〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

震源の力学

「大地の躍動を見る(編著)」岩波ジュニア新書

社会科学研究所

仁田 道夫 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和53. 3 大学院経済学研究科
博士課程単位取得退
学
平成5. 4 教授(社会科学研
究所)
平成13. 4～社会科学研究所長
〔所属講座・研究部門〕
附属日本社会研究情報センター

(ネットワーク型組織担当)

〔専門分野〕

労使関係論

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

『日本の労働者参加』東京大学出版会

“Knowledge-Driven Work”(Oxford University Press)

社会情報研究所

花田 達朗 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和46. 3 早稲田大学第一政治
経済学部卒業
昭和55. 7 ミュンヘン大学大学
院新聞学研究科修士
課程修了
平成7. 4 教授(社会情報研
究所)
〔所属講座・研究部門〕

情報・メディア部門

〔専門分野〕

メディア研究、ジャーナリズム研究

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

「メディアと公共圏のポリテイクス」東京大学出版会
(1999年)

「公共圏という名の社会空間—公共圏・メディア・市民
社会」木鐸社(1996年)

史料編さん所

石上 英一 教授

(任期：平成15. 4. 1～17. 3. 31)



昭和45. 3 文学部卒業
昭和47. 3 大学院人文科学研究
科修士課程修了
平成4. 4 教授(史料編さん所)
〔所属講座・研究部門〕
古代史料部門
〔専門分野〕
日本古代史

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

古代史料論、古代荘園研究、奄美諸島史研究

『日本古代史科学』東京大学出版会(平成9年)

『古代荘園史料の基礎的研究』塙書房

分子細胞生物学研究所

宮島 篤 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和50. 3 静岡大学理学部卒業
昭和55. 3 大学院理学系研究科
修了
平成6. 10 教授(分子細胞生
物学研究所)
〔所属講座・研究部門〕
分子機能・形成大部門機能形成
研究分野

〔専門分野〕

分子生物学・細胞生物学

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

血液と肝臓の発生・分化を中心とした幹細胞生物学及
び細胞間と細胞内のシグナル伝達機構の解析

宇宙線研究所

吉村 太彦 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成16. 3. 31)



昭和40. 3 理学部卒業
 昭和42. 3 大学院理学系研究科
 修士課程修了
 昭和45. 9 シカゴ大学大学院物
 理学科博士課程修了
 昭和58. 6 教授(高エネルギー
 物理学研究所)
 平成13. 4～宇宙線研究所長

〔所属講座・研究部門〕

超高エネルギー強相互作用第二研究部門

〔専門分野〕

素粒子理論、宇宙論

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

「宇宙創成と素粒子」岩波書店(1985年)

“Unified Gauge Theories and the Baryon Number of the Universe”

物性研究所

上田 和夫 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成18. 3. 31)



昭和50. 3 大学院理学系研究科
 修士課程修了
 平成6. 4 教授(物性研究所)

〔所属講座・研究部門〕

物性理論研究部門

〔専門分野〕

物性理論

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

強相関電子系の磁性と超伝導の理論

海洋研究所

小池 勲夫 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成17. 3. 31)



昭和50. 3 大学院理学系研究科
 博士課程修了
 昭和54. 7 教授(海洋研究所)
 平成13. 4～海洋研究所長

〔所属講座・研究部門〕

海洋化学部門生元素動態分野

〔専門分野〕

海洋生物地球化学

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

海洋における炭素・窒素の循環、海洋微生物の代謝過程、海洋におけるコロイド有機物の動態

先端科学技術研究センター

南谷 崇 教授

(任期：平成15. 4. 1～平成16. 3. 31)



昭和44. 5 工学部卒業
 昭和46. 3 大学院工学系研究科
 修士課程修了
 平成元. 4 教授(東京工業大学)
 平成8. 10 教授(先端科学技術
 研究センター)
 平成13. 4～先端科学技術研究セ
 ンター長

〔所属講座・研究部門〕

情報システム大部門

〔専門分野〕

情報工学

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

「順序機械」岩波書店、「フォールトトレラントコンピ
 ュータ」オーム社、「フォールトトレラントシステムの
 構成と設計」槇書店

部局長退任挨拶

医学部長退任にあたって

前大学院医学系研究科長・医学部長

桐野 高明

平成11年に医学部長に就任して4年間が経過し、この
 たび退任することになりました。医学部は学生数は多く
 はありませんが、附属病院を含めると多数の教官、職員
 を擁する大組織です。病院には常時1000名の患者さんが
 入院されているし、外来には毎日4000名の方が受診さ
 れます。大学という学術・文化のセンターの中に一般社
 会が入り込んだ構造であると言えます。そこでは実にさ
 まざまなことが起きます。私が在任中にも医学部が全学
 の皆さんにはご迷惑をおかけした面があるかも知れませ
 んが、医学部の任務を御理解くださり、今後ともご支援
 をくださいますように心よりお願いします。法人化を控
 え、病院をどのようにして行くのかは大学全体の問題と
 もなりかねない大きな課題です。単に医学部のみの病院
 ではなく、他部局にも開かれた新しい東大病院を目指し
 て行く必要があると痛感しています。4月より別の形で
 全学の仕事をすることになりました。どうぞよろしくお
 願いします。

任期を終えるにあたって

前大学院人文社会系研究科長・文学部長
佐藤 慎一

2年間の任期中で最も有り難かったことは、中国人留学生トフティー君の休学延長を特別に認めて頂いたことです。

少数民族であるウイグル族に属するトフティー君は、ウイグル近代史を博士論文のテーマに選び、1998年2月に新疆省ウルムチの公文書館に史料収集に赴いたところを国家分裂扇動と国家機密漏洩の容疑で逮捕され、懲役11年の判決を受けました。日本に残された夫人が手続きをとって98年10月から休学したのですが、休学期限があと半年で切れてしまうというのが、研究科長就任直後の私に降り掛かった難問でした。トフティー君の博士論文は純粋に学問的なもので判決は誤認としか考えられず、可能な限り彼の休学期間を延長し、復学して博士論文を完成する機会をぜひ与えてあげたいと思いました。関係方面にお願いしたところ、佐々木総長、小間副学長、坂本事務局長はじめ諸研究科長の格別のご配慮を得て、敢えて大学院学則を改正して休学期間の延長を認めて頂き、さらに総長は江沢民主席宛の早期釈放を求める書簡まで書いて下さいました。

トフティー君はいまだ獄中にありますが、皆様のご厚意に報いるためにも、人文社会系研究科として早期釈放に取り組んで行くつもりです。

退任にあたって

前大学院理学系研究科長・理学部長
佐藤 勝彦

研究科長・学部長に任ぜられて以来、ただ一途に用務を勤めさせていただいておりましたが、あっという間に2年が過ぎてしまいました。国立大学の法人化も、国立大学法人法案が閣議決定され、いまやそれぞれの大学が自らにふさわしい制度設計を進める時代となりましたが、その設計を行なう上での憲法というべき、東大憲章の最終版が廣渡副学長の下に起草され評議会で制定されました。細かな批判はあるものの、世界に誇ることできるものが制定されたと、起草委員会の末席をけがした一人として喜んでおります。教育・研究の現場である、研究室、学科・専攻、部局からのボトムアップと、責任ある体制としてのトップダウンが調和した制度設計が4月からの新執行部により進められ、世界に存在感のある大学として東大がさらに発展することを確信しております。2年間多くの皆様にご指導いただき学部長の用務を勤めることができました。心から深く感謝申し上げます。

「退任にあたって」

前大学院農学生命科学研究科長・農学部長
林 良博

わたしは国立大学の法人化に賛成であった。自律性と自主性を尊重されるべき大学が、文部科学省の一末端機関であって良い筈がないからだ。しかし2月末に閣議決定された国立大学法人法は、およそあるべき大学の理想像とかけ離れたもので、容認できるものではない。「現実をみつめ、強かに学部を運営する」との方針で学部を運営してきたわたしは、4年間の任期中、対努力効果が期待できないものに全力投球しなかった。どうあがいても勝ち目がないと思われたからだ。しかし、評議会が開催される本部棟12階大会議室に歴代総長の写真が掲げられている意義は、たとえば1937年に本学を追放された矢内原忠雄教授（戦後に総長）がその最終講義で「学問本来の使命は実行家の実行に対する批判であり、常に現実政策に追随してチンドン屋を勤めることではない」と学生に語りかけたことを、わたしたちが忘れないようにするためではなかったか。沈黙は追随だったかもしれない。

退任の挨拶

前医科学研究所長
新井 賢一

現在、ゲノム情報をベースに個人の特性に見合うオーダーメイド医療をめざし医科学のパラダイムシフトが進行している。この間、5年間所長をつとめたが全学の支援により、90年代の実践を経てまとめあげた研究所・病院の改組が実現し、その実践の場である総合研究棟と新病院を建設できたことを、病院長・3副所長と共に感謝するものである。先端医科学における医科研のミッションを遂行するためには、東大と連携し、先端医療開発と人材養成の全国ネットワークの拠点としての役割を發揮することが必要である。しかし大学法人化と国の資金獲得の方策において、大学と附置研の関係および研究開発をめぐる議論にねじれが見られるのが現実である。今、必要とされるのは、国に頼る「ひらめ」の大学から、フロンティアを開拓する自立した大学へと脱皮する、逆転の発想である。東大には、世界の人材を集める教育研究組織として発展するために、国立大学法人の護送船団を超えて、独自の基本財産を備えて率先して民営化する位の気概を持つことを望みたい。医科研には、開発医療ネットワークのナショナルセンターとして、ボトムアップとトップダウンの仕組みを通して、新たな自立的な東大と、より高次の連携を築くことを期待している。

退任の挨拶

前社会情報研究所長
廣井 脩

平成15年3月末日をもって、社会情報研究所長を退任することになりました。歳をとるにつれ、時間の流れを短く感じるのが人の常ですが、在任中の2期4年は、本当に長い年月だったように思います。学内の先生方や職員の方々の大きな支援を得て、どうやら任期を終えることが出来ました。深く感謝いたします。

社会情報研究所は、平成4年、「社会情報の総合研究」を設置目的として、旧新聞研究所の改組によってつくられました。旧新聞研究所時代から積算すると50年以上の歴史をもっています。その間、ジャーナリズム、マス・コミュニケーション、社会情報を研究する国立大学唯一の教育研究組織として、相応の実績を積み上げてきたと自負していますが、情報技術の発達による社会の情報化の急速な進展によりいっそう適切に対応した教育研究体制をつくるため、現在、創立以来最大の組織変革を計画しています。その道程はけっして平坦ではないと認識していますので、今後ともご支援のほど、切にお願い申し上げます。

退任にあたって

前史料編さん所長
加藤 友康

2年前の4月、所長に就任したときには、2年間の任期はとてつもなく長い時間に思えたが、それがあつという間に過ぎ去ってしまったという感慨を持って今を迎えている。任期中に、史料編さん所が一貫して日本史研究の基幹的史料集を編纂・刊行してきた記念すべき100周年を迎えた。この歴史的な瞬間とこれを記念して研究所全体で取り組んだ三つの記念事業に所長として臨めたことは、偶然この時期に所長に選出されたとはいえ、私にとっても忘れ得ないものとなるであろう。

記念事業の一つとして編纂・刊行した『東京大学史料編纂所史料集』に記された史料編さん所とその前身の機関に関係した1656人の教職員による、日本史学における知の集積と新しい研究の成果をもとに、学界・社会に開かれた研究所として21世紀に活動していくことを想いつつ、野崎東京国立博物館長・佐々木総長とともに、2001年12月10日に特別展のテープカットを行ったことが、つい昨日のこのように思い出されるのである。

退任にあたって

前分子細胞生物学研究所長
鶴尾 隆

平成11年4月から二期4年間の所長を務めさせていただきました。丁度11年度から始まった、文科省のミレニアムプロジェクトがん特定研究の全体の領域代表も仰せつかり、二重に忙しい4年間でしたが、有益な経験を積むことが出来たと思っています。一期目の2年間は、改組と新棟建設のために対応いたしました。新棟は文科省の御支援とさらには農学部の林学部長の御協力もあり、将来の分生研の建物として生命科学総合研究棟の建築が認められました。改組は平成13年度に細胞機能情報研究センターとして、新規増を伴った改組が認められました。これらによって新しい分生研の基盤が出来たものと思っています。この間に頂きました、総長、副学長始め本部の御協力、前、及び現在の事務長を始めとする事務の方々に厚くお礼申し上げます。これからは、大学も色々な意味で厳しい対応が迫られる時代になりますが、日本の生命科学が、そして東大と分生研が、研究において益々発展することを願っております。

退任にあたって

前物性研究所長
福山 秀敏

任期の最初の1年は六本木で過ごし、柏に移転して3年になります。移転は10年来の懸案の大事業でしたが、それを無事乗り越え、お陰様で今ではすっかり落ち着きました。移転直後、大変殺風景だったキャンパスに戸惑っている頃、地元の方が花を植え、池に大きな鯉を何匹も放してくださり、大変ほっとしたことがつい最近の出来事のように思われます。その後も一般公開・講演会等を通して、市長さんをはじめ柏市・東葛テクノプラザ・千葉県との日常的な交流があるのは大変嬉しい限りです。地域連携のひとつのタイプが生まれつつあると思います。

研究活動においても、新しい恵まれた環境で重要な成果がいくつか生まれてきました。きっと近い将来、大学院新領域創成科学研究科、宇宙線研究所、諸センターと共に研究・教育の世界的な中心のひとつとなるでしょう。

東京大学がこのような「個の先鋭性に基づいた総合性」をフルに活用して、法人化の荒波を見事に乗り越え、更なる発展を遂げられることを祈念いたします。

卒業式行われる

平成14年度卒業式が、3月27日（木）に、大講堂（安田講堂）において挙行された。式には、約3,062名の卒業生（卒業生数3,380名）とその父母など約3,441名（いずれも2回の合計）が出席した。

佐々木総長をはじめ、小間、宮島、廣渡副学長、当該学部の学部長、代表教官、事務局長、来賓の米国マサチューセッツ工科大学チャールズ・ベスト学長、石井紫郎本学名誉教授が壇上に列席し、1回目理系学部は9時30分、2回日文系・教養学部は11時40分の開式となった。

また、父母控室である法文2号館31番教室、文学部3番大教室及び文学部1番大教室にはモニターを設置し、大講堂での式典の様相を放映した。

式は2回とも、まず、音楽部管弦楽団による、バッハ作曲の「管弦楽組曲第一番」が演奏され、壇上列席者の紹介があった後、佐々木総長から、各学部卒業生代表に、順次、学位記が授与された。

続いて、佐々木総長から卒業生に約20分間にわたって告辞が述べられ、理系学部はチャールズ・ベスト学長から約20分にわたり英語で挨拶をいただき、文系・教養学部は石井名誉教授から約40分間にわたり挨拶をいただいた後、最後に音楽部コールアカデミーと出席者全員による学生歌「足音を高めよ」及びスコットランド民謡「蛍の光」の合唱をもって式を終了した。

なお、2回目の式終了後、14時00分まで卒業生及び父母などに、大講堂を開放した。



告辞を述べる佐々木総長

学位記授与式行われる

平成14年度学位記授与式が、3月28日（金）に、大講堂（安田講堂）において挙行された。

式には、約2,359名の修了生（修了生数3,643名（修士課程2,673名、博士課程970名））とその父母など約1,546名が出席した。

本年の授与式も、修士課程と博士課程ごとの2回に分けて行われ、修士課程学位記授与式は、昨年度と同様に、父母控室である法文2号館31番教室及び文学部3番大教室及び文学部1番大教室に、モニターを設置し、大講堂での式典の様相を放映した。また、博士課程学位記授与式は、父母等も大講堂に入場して行われた。

佐々木総長をはじめ、小間、宮島、廣渡副学長、各研究科長、各研究所長、事務局長が壇上に着席し、1回目（修士課程）は9時30分、2回目（博士課程）は10時30分に開式となった。

式は、まず、音楽部管弦楽団による、バッハ作曲の「管弦楽組曲第一番」が演奏され、壇上列席者の紹介があった後、佐々木総長から、各研究科の修了生代表に、順次、学位記が授与された。

続いて、佐々木総長から修了者に約20分間にわたって告辞が述べられ、式を終了した。終了後、大講堂正面玄関付近で佐々木総長は気軽に修了者との記念撮影に応じ、修了者達にとっては思い出に残る一日となった。

また、式終了後、13時15分まで修了者及び父母などに、大講堂を開放した。



学位記授与風景



学位記を手渡される卒業生



安田講堂前にて佐々木総長と記念撮影

平成14年度第3回東京大学運営諮問会議

平成14年度第3回運営諮問会議の議事概要は、次のとおりです。

<第3回東京大学運営諮問会議議事概要>

日 時：平成14年12月4日（水）10：00～12：00

場 所：本部庁舎5階特別会議室

出席者：牛尾治朗議長代理、

アーサー・ストックウイン委員、
薄井信明委員、大塚陸毅委員、佐藤禎一委員、
高橋真理子委員、寺島実郎委員、
原ひろ子委員

大学側：佐々木毅総長、小間篤副学長、宮島洋副学長、
廣渡清吾副学長、桐野高明大学院医学系研究科
長・医学部長、岩井克人大学院経済学研究科
長・経済学部長、山下輝夫地震研究所長、森裕
司広報委員長、梶野慎一事務局長

1. 開会

佐々木総長から開会の挨拶及びオブザーバー出席者の紹介の後、欠席の吉川委員に代わり、牛尾委員を議長（代理）とする旨説明があり、了承された。

2. 諮問事項について

佐々木総長から諮問事項について、次のように述べられた。

今年度の第3回目として、本日は財務会計をめぐる諸課題（①移行期における学内予算配分等、②移行期後の大学の財務目標と学内予算配分等、③外部資金の全学的かつ戦略的な調達・支援方法）について忌憚のないご意見をいただきたい。

次いで、宮島副学長から、諮問事項について、学内の委員会検討している事項等次のとおり説明があった。

今後、法人化すれば我々は財務会計について4つの大きな制度変化を体験することになる。1つは、従来、国立学校特別会計によって経理、運営されていたが、この廃止により、各大学の財務の運営、財務状況がいわばゼロベースから表に出ることになり、それだけ大学の財務責任が重要になるということである。

2番目は、国立大学法人の運営費については国からの運営費交付金の交付が予定されているが、これはいわば使途が特定されていない「渡切費」であり、イギリスでいうブロックグラント（Block Grant）にあたるもので、これを学内にどう配分すべきか、その基準や考え方は各大学でそれぞれ相当工夫しなければならないということである。

3番目は、今後、日本の財政状況の中で高等教育に対する資源投入を大幅に拡大するという政策決定があれば別だが、そうでない場合には、国からの運営費交付金に対して依存を強めることは非常に難しいと考え

られる。他方、大学の財務状況を改善し新しいことをするためには、各種の外部の資金を獲得することが重要な役割になり、どのようなかたちでその充実策を考えればよいのかということである。

4番目は、もっとテクニカルな問題で、会計制度がこれまでの官庁会計から企業会計をベースにした新しい会計基準に転換される。あるいは、会計法等に基づいていた従来の手続きが大学によってかなり自由になるという規定上の問題がある。また大学本部のみならず、主要な部局についてはセグメント会計というかたちでそれぞれの研究科、附置研究所の財務状況を公にする必要も出てくる。このような情報開示、あるいは会計情報の整理方法の大きな変化に伴い、大学内で財務的なコントロールをいかに行うかということである。

従って、諮問事項は、まず、当面どのように円滑な移行を考えるか、2番目は、移行期後の本格的に法人として活動する場合、財務上の諸目標やコントロール方法をどのように考えるか、3番目は、外部資金の今後の獲得にどのようなかたちで全学的に対応すべきか、である。まず、東大の現状についてご説明申し上げ、それをベースに諮問事項に対するご議論をいただければと考えている。

東大は、特別会計予算、一般会計予算、部局、個人の研究費を合わせて約2,000億円が現在の広く見た財政規模となっている。そのうち特別会計で経理されているのが約1,700億円、一般会計が260億円弱である。

さらに、大学固有の収入とは申し上げないが、一般会計の科学研究費等の補助金が約230億円あり、そのうち10億円は間接経費で、大学あるいは部局の収入になるものである。実は財政規模総額の中に施設費が含まれているので、決算ベースでは約257億円だが、予算ベースでは400億円ほどである。これを控除した経常的な経費として措置されている大学の運営経費が全体として約1,700億円ということになる。ただ、そのうち科学研究費補助金、奨学寄付金、産学連携経費のように、一般的な外部資金として大学が受け取る研究費が約450億円あり、それを除くと1,260億円ほどが国費ベースで運営費として東大に投入されているものということになる。

このうち定員内の教職員に対する人件費が約721億円で、6割弱である。人件費にはもう1つ、物件費、研究費の中から一部雇用されているものがあり、おおむね国費運営費の中の6割ほどが人件費である。これは他の国立大学に比べると比較的低い数字である。

物件費は、主として人件費を除く研究・教育・診療経費にあたる部分だが、これが約1,000億円近くあり、そのうち国費分はほぼ半分の55%ほどで540億円。残りは、重複しているが産学連携経費や奨学寄付金のような民間からの研究費、一般会計からの科学研究費等となっている。

他方、東大の歳入規模は全体として630億円程度で、

そのうち後程お話しする運営費交付金の算定にかかわる自己収入（附属病院収入、学生納付金）が約370億円である。

このようなデータをもとにして、現状で例えば運営費交付金がどの程度として考えられるかという、おおよそ880～890億円と一応は試算されるが、実は現在、各国立大学にはそれぞれ配分されていないが、特別会計全体でみているものがある。例えば共済組合の事業主負担分や借入金の元利償還費であり、一応これも推計で東大分として加算すると、大体1,000億円ということになる。

しかし、これは現状をあくまでも翻訳しただけであり、おそらく法人化に伴い労災保険や雇用保険という強制保険に加入する必要があるし、その他法定の監査費用や銀行振込手数料などの必然的に生ずる費用の増がある。あるいは、任意だが火災保険や損害保険などが必要になるので、法人化に伴いこのような義務的経費がさらに上積みされることになる。今これは文部科学省を通じて運営費交付金の方でその辺をカバーするようという要望をしている。

現在、国から特別会計を通じて入ってくる経常的な経費はほとんどが項に分類され、大学は国立学校、附属病院、附置研究所と大きく3つに分類されており、そこにどれだけの資金が投入されるかが決められている。さらにそれぞれの中分類、その下には小分類もあるので積算の根拠と同時に、これがそのまま各研究科・学部、附属病院、附置研究所、あるいは全国共同・学内共同利用センター、附属学校、事務局等に配分される仕組みになっており、経費の区分、それぞれの配分先が当初の予算編成段階からほぼ決められている。

しかし法人化に伴い、極端な言い方をすれば、その分類が全部消える。つまり、大学に一本の運営費交付金として交付され、その中をどのように配分するかは大学で考える仕組みによって変わる。それが大学にとってどれほど衝撃的なことかというのは説明が難しいのだが、今それをめぐって活発に議論をしている。

こういうことを必ずしも意識したわけではないが、実は東大では研究費、物件費の中の校費の仕組みを変えた。従来は学生数と教官数に応じてほぼ機械的に配分されていた当校費という部分の約130億円を、学内で少し工夫をして配分したいと検討してきて、今年度当初から新たな学内配分方式に変えている。全体の10%～15%弱だが、この部分については、東大としてはやや先を見ながら若干の工夫をして配分方法を考えてきたということである。

基準としては、ある程度機械的な配分を基礎としながら、そこに各学部・研究科、附置研究所、附属病院等のパフォーマンスをやや外形評価して、若干の減額と増額分を組み合わせるかたちでの配分を今年度から始めたわけである。マクロ的にいうと、130億円のうちこれによって動いているものはほぼ5%程度である。

大体2.5～2.6%の減額分と2.5～2.6%の増額分を組み合わせるかたちになっており、その意味では5%の幅がある。しかし、この影響は各部局単位では非常に甚大なこともあり、ある部局は10%減近くというケースも出てくる。若干こういうかたちで工夫はしているが、今、まだ評価という概念は入れていない。以上が現状の説明である。

次は、法人化によってどういう制度に変わるのかをご説明させていただきたい。新しく国から交付される運営費交付金は、大きく標準運営費交付金と特定運営費交付金とに分かれることになっている。

標準運営費交付金の方は、各大学においてはほぼ標準化している学生数をベースにして標準的な教員数あるいは職員数をここで定め、それに標準的な単価を掛けるというかたちで標準的な管理運営費、教育経費、一部研究経費、学生支援経費等を積み上げて、そこから各大学の授業料収入が主体となる自己収入を控除し、残余分を標準運営費交付金として各大学に配分する。

標準運営費交付金は学生数のような客観的な基準、あるいは認可事項として明確に定められるものを基本にしているが、特定運営費交付金の方はそのような客観的な基準は必ずしも存在しないケースの配分である。附属病院、附置研究所や附属施設は、いわば研究や診療をミッションとしているので学生を持たないということもあり、特定運営費交付金のところでその経費を算定することになる。

もう1つ特徴的なこととして移行のプロセスをかなり重視した運営費交付金の算定を特定運営費交付金の中に定めている。つまり、全国の大学をある程度標準化すると、当然そこから大きく外れる、あるいは異なった個性、規模を持つ大学が出てくるので、移行に際してはそういう標準からの乖離分を、例えば標準職員以外の常勤職員の人件費や特別教員経費というかたちで考慮して、当面の移行にあたっては現状とあまり乖離しないような工夫が行われるということである。

なお、運営費交付金について注意すべき点はたくさんある。例えば特定運営費交付金と標準運営費交付金の違いと同時に、特定運営費交付金の方には毎年度、効率化係数というある程度の節約の係数が掛けられるところに特徴がある。その他、実はまだこの中でいくつか不明な点もある。例えば施設の維持管理に関する費用は施設費補助金のような公債発行対象経費にはならないことになると、運営費交付金の方でこれをカバーする必要があり、この部分はまだ十分明らかになっていない。

次に、新しい会計基準の下で、法人化に伴い大学が今までのような官庁会計のシステムから変わり、企業会計原則の考え方をかなり取り入れた財務諸表を用いることによって、財務のコントロール、情報公開に対応する必要が出てくる。今のところ大学に求められているのは、もちろん資産・負債については貸借対照表、フローについては損益計算書、キャッシュ・フロー計

算書、業務実施コスト計算書の3種類である。

現在、我々としては専門家の方の協力を得ながら財務諸表の開発を進めている。今一番やりやすいキャッシュ・フロー計算書はほぼ完成に近いかたちになってきているが、借入資金や返済まで含めてさまざまな資金の出し入れについて、まだ細部では詰められない点もある。新しい会計基準は、教育、研究、診療を目的とする大学にとってかなり簡素化されたものとして考えられているが、大学としては従来、減価償却やたな卸資産の経理を全くしていないので、これにやや時間がかかる。損益計算書は、いわばフローを見るうえでの本筋であるが、重要なことは、そのほかのキャッシュ・フロー計算書や業務実施コスト計算書はどれだけの資源が大学に投入されているかという情報である点である。他方、損益計算書は一種の収支戻として当期利益や当期損失という概念が出てくるので、大学の場合には、この解釈をめぐっては財務の解釈だけではすまないと思っている。それと同時に、民間企業の場合にはまさに損益で判断できるが、大学は生産している教育、研究、診療というアウトプットの評価がなければ、実はきちんとした評価ができない。したがって損益計算書を見る場合には、その収支戻と同時に大学がどういうアウトプットをしたかというアカデミックな評価をセットにしないと非常に問題が起こりやすい。今のところ損益計算書の開発は少しあとに回しており、一方で大学における教育・研究評価と並行して進めたいと考えているので、やや遅れることになる。

業務実施コスト計算書の一番大きな特徴は、国から出資される土地・建物等は現物出資であるし、一部無償で利用できる資産が大学に付与される予定で、これについてオポチュニティーコスト（機会費用）といって、出資されるが、それを他のことに使った場合にはどれだけの収益が上がるかをコストとして把握することである。これは納税者の視点である。これについてもなるべく急いで作りたいと思っているが、出資財産の確定と評価がまだすんでいないので、少しあとになる。

会計基準の変更と同時に、従来、会計法や物品管理法、国有財産法という国の法律で定められていた会計手続きが、法人化に伴い各大学がそれぞれ決めうる立場になる。我々としてはぜひこの機会に、国の規制から離れる中で、大学独自の会計規程、あるいは不動産管理規程や物品管理規程を作って、大学としての会計関係事務の削減を図りたい。あるいは、これまではいろいろな統計資料や調査資料を作って主務大臣に提出していたものを、できるだけ減らしたい。そういうことで大学の経費の削減を図れないかということも、もう1つ非常に重要視している。これは諮問事項にあるように、いわば東大の電子政府化に近いかたちでの発想で、資金・予算をいかに持ってくるかという発想は大事だが、他方でいかに経費を節減するかということもきわめて大事だという、これは1つの我々のメッセ

ージである。

以上、現在の東大の財務の状況、および新しいシステムにおける考慮すべき制度改革の概要についてお話し申し上げた。



3. 意見交換

牛尾議長の進行により、概ね次のような意見交換が行われた。

牛尾：3つに分けて議論することは難しいと思うので、初めの20～30分間は一般論とし、皆さんからのご質問、ご意見を聞きながら議論の的を絞っていきたい。

薄井：運営費交付金についてお尋ねしたい。標準運営費交付金の標準は客観的基準、例えば学生数や教員数で決まるということだが、私の知りたいのは、基本的な運営費交付金が当面減らない前提で議論がされていくのか、つまり現状の職員数や学生数はトータルとして維持するというところで議論が進んでいくのかどうかである。将来的にはこれは変わっていかないと意味がないと思うが、そこもがらりと変わる前提があるのか。

宮島：まず、学生数は認可事項である。したがって中期目標・中期計画に書き込むことにより、それに対しての認可を得ることになるので、大学の自由度はその意味では限られたものである。授業料は、今のところ標準的なものに一定の幅を作るということがいわれているが、これについても大学にとっての自由度がもしあるとすれば「幅」ということである。全体として教育についてはかなり継続性を求めるという思想が基本的にはあるのではないかと考えている。

東大においては、今後どういう教育体制を取るのか、どういうところに重点化するのか、どういうところを伸ばしていくかという判断をすることになるが、これも大学だけで必ずしもできる問題ではない。

大塚：これから東大という大学の存在意義を高めていく場合には、どういう大学を目指すのかというその大学のカラーが非常に大事だと思う。そういう点からいうと、資金の獲得あるいは予算の学内での配分方法はあくまで手段にすぎないのであって、これはど

ういう目標を目指すのかということによって当然変わりうる話である。

佐々木：全体のプランの前提として、各大学は中期目標・中期計画を出し、それが認可されてこういうお金につながるということである。今、その中期目標を作成中であり、大塚委員が言われた、どういう大学を目指すかはそこに書き込む。したがって、まずお金があってという話ではない。

1つの問題は6年間の中期計画とこの財務のところの平仄がどうかたちで合うかということである。中期目標・中期計画は勝手に書け、しかし、これはべつに財政的に保障されるものではない、予算はあくまでも単年度毎しかつかない、そういうことも含めて実はいろいろ整理しにくいところがある。

今準備している中期目標・中期計画は膨大な量なので、何段階かにわたって整理を要求されると思う。これについては、ぜひしかるべき段階で皆さんのご意見を伺う会を持ちたいと思っている。

寺島：今の説明は、約2,000億円の経費を要する法人というものが存在していることを前提にしている議論だが、根本的に法人化というのはパフォーマンスの評価システムがどれだけ柔軟に取れるかということなどがポイントだと思う。

そこで、例えばどこまで人事政策を軟らかく再設計できるか。教育という分野なので、ただいたずらに競争条件を導入すればいいとは思わない。教員だけではなく職員の話も含めて、雇用を削減すればいいという話をしているのではないが、大げさにいえば、電子政府化のプロセスの中で現状よりも職員は3割減るのだろうというぐらいの雇用体系の見直しとか、あるいは世界のいろいろな大学がやっているパフォーマンスに対する適切な評価システムを先行的に導入してみて、教員においても大きく格差がつくことでもやらないかぎり、落ち着く先は知れているというような話になりかねないのではないか。

学生数は認可もあり、授業料はそれほど急に上げるといわけにはいかないだろう。あるいは先生たちの雇用体系も、時代遅れなまでに年功序列、終身雇用のシステムを前提にして成り立っているのだとするならば、この固定制というものをどのように軟らかく設定し直すのかということについて、やはり大学としてのビジョンがあつていいのではないかと、ある種のかなりの覚悟を込めたものをやらないとまずいのではないかと質問も含めて申し上げたい。

佐藤：先程の大塚委員の話と関連するが、理念、目標とその年々の運営の間をつなぐ課題は評価であり、結局はその評価というシステムを生かしていかないと学内での運営がスムーズに行くことにはならないと思う。もちろん評価そのものはまだシステムが未熟で、そのまま無理に運用をすることは難しい面はあるが、例えば学内での予算の配分など考えていくときに、使える評価手法はできるだけ早く開発してい

く必要があるのではないかとということだけ、最初に申し上げておきたい。

原：自己収入のところで、本当に小さいかもしれないが、受験料の収入などは裁量がきくのかどうか、また、奨学金は法人になったときにどういう状況になるのか。それぞれ新しい仕組みになった場合にどうなるのか。学生の側からの見通しがどうつくのだろうかという問題がある。

また、寺島委員のご意見に関連するが、教員や職員の人員削減が行われる場合の保障はどうなるのか。さらに、評価という場合に、学術のアウトプットを算出するうえで評価システムをどう作るかと同時に、そこで働いている方々一人一人の働き方についての評価のシステムを今までと違ったかたちで構築しておく必要があるのかもしれない。

高橋：私はトータルとして見ると大学で働く人は今より増やす方向であるべきだと思っている。日本全体がどんどん高学歴化しているので、その人たちの就職先は増やした方がよい。高学歴の人が勤める有力な1つの受け入れ先は大学であろうと大きな視点からは思うので、この機に減らすことを考えるのではなく、この不況の日本を救うために大学が一肌脱ぐつもりで考えていただければいいと思う。

ストックウイン：人数を減らすか増やすかという問題については、原則としては新しい制度を取り入れるときには仕事は増えるので、人数を減らすことはたぶんできないと思う。

牛尾：1つの大きな問題は、今、寺島委員がおっしゃった、国立大学の法人化の最大の目的の1つは競争の導入であるということである。したがって、教師も事務職員も全員を非公務員化する。非公務員になるということは、一般の民間人と同じように競争にさらされて、その結果、活力が出るということを期待している。もと国立大学の人だけが非公務員のいいところと公務員のいいところの両方を取っているわけにはいかないだろうと思う。

もう1つは、今、構造改革をやっているが、必ず調整期間を設けることになっている。行政などはその調整期間は長いほど結構だということかもしれないし、改革する側を調整期間は2年ほどですぐ移行してほしいという。調整期間中はほとんどが従来と同じ考え方で、大枠は触れないで、考え方を統一して丸2年たったところで思いきって中期展望を出すのだと思う。

そのときに、この巨大な組織を変えるには、総長一人では大変難しい話で、しかもこの組織は医学部から工学部、法学部、経済学部までかなり異質である。したがって、大きな選択としてはディビジョンマネジメントで社内分社のようにして、それぞれのディビジョンマネジメントがどういう方向にいくかを決めて、それを緩やかに初めは連合形態に調整しながら変革に向かっていく。どの形態が一番よかつ

たか、ディビジョンマネジメントのどの改革がよかったかということは、企業流にはマーケットが決めるわけで、学生が決め、社会が決める。東大は15ぐらいの分社で動いているが、「Aグループは非常にいいが、C、Dは前よりも悪いではないか」「全然変わっていないではないか」「では、あそこは変えるべきだ」というのが、おそらく調整期間中に広範に発生するだろう。

行政は押しつけられた変革だという被害感が強いので、この調整期間中はできるだけ大学を変えたくない人と共鳴すると思う。変えたいと思う人に対しては行政が非協力的になるというのは変革する場合の共通点になる。要するに物事は決まっていらない。しかし、最終的には大学の定数は市場ニーズが決めないのであって、東大に優秀な人が殺到して倍来れば定員も増やせばいいし、いくら募集してもいい人が来なければ定員は減らすべきで、質を維持することが基本である。そういうことは応募者との関係で決まるということだ。

大学の使命の教育と研究をどう考えるか。その中には研究者をつくる教育も含まれるが、東大はいわゆる日本のナンバーワンの大学として、研究体制にはいささか皆不満を持っている。東大は何をしているのだという批判も強い。この研究効率を上げるためには、多様性、個性を認めないといけないし、一律主義はほとんど無理で、年次だけで給料が決まるのは変える必要がある。学生も、入学さえすればなんとか卒業できるというのではなく、学生に対しても競争を導入する。卒業できない学生が山ほどいてもかまわないということまでいくのかどうかの問題である。

これからは、今、高橋委員もおっしゃったが、バチェラーがどんどん少なくなって、マスターが非常に多くなっていく。特に自然科学系は地域企業もマスターを採るようになった。それはやがてはドクターへとどんどん高学歴化してくる。ロースクールやMBA、また、特に日本のように官僚が優秀でなければならない国は、パブリックアドミニストレーションのマスターコースがあってもいい。そういうプロフェSSIONALスクールをたくさん作ることに



って、教育の中身は相当変わってくる。

文科省という大きな親会社から100の子会社が出てきて、それが親会社に「どういうご方針で我々を独立させようとされているのですか」と聞いても、株主から言われてやむを得ずそうしたのだというのが現状なのだが、東大に関してはこれからの大学教育とはかくあるべきという理念の中で、今、大塚委員がおっしゃったように、考え方があってその結果予算が決まるのでなければいけない。今の日本の行政は予算が決まって考え方が決まる。そのような本末転倒が平気で行われる国なので、少なくとも我が東大だけはそういう形ではなく、必要な方向にきちんとしなければいけない。

ただ、東大始まって以来の改革なので、これまで実力よりもわりといい待遇を受けてきた人は失うものが多くなり、これまでは苦難して我慢した人が報われる時代が来るといことが避けがたい現実である。将来に向かってこうあるべきだというミッションを持って決めないと、現実を微修正で収めようとすると失敗どころかマイナスになる。そういう意味では、非公務員化も、国立大学法人化もその長所が出るような改革をしないと、必ず変革には弱点があるので、弱点連合で改革しては何の意味もなくなってしまう。そういう基本だけはきちんと押さえてやらなければならない。その辺はずっと危惧を持ってこの会議に出ているのであるが、そういうこともよろしく願いたい。

佐藤：今回の法人化は競争的環境の中に置こうということが1つの目標だが、どういうクライテリア（判断基準）で競争するのかということが問題になるわけで、大学はべつに収入をたくさん得て利益をたくさん出すことを目的としているわけではない、ということは大体コンセンサスはあると思う。しかし、私の先程の評価の話だが、どういうクライテリアで勝負しているのかというと、そのクライテリアは大学側が提案しなければ上から降っては来ないと思うので、それは大学で考えて勝負をしていただきたい。

寺島：地方分権の問題のなかで、義務教育の国庫負担のあり方が論じられているが、全国の小中学校の先生たちの給与体系は国立大学の教員の給与体系に準じていて全国一律で、例えば利尻礼文島で教壇に立っている人も、東京の中央で教壇に立っている人も、ある種一律の基準の中で給与がもらえる仕組みになっており、最近、少し制度設計を軟らかくしてきているが、基本的にはそうである。

そこで、地方で現実に分析してケース・スタディをやってみると、問題のあるケースもでてくる。こうした教育の制度設計が固定化しているということ的前提にして「競争だ、競争だ」と言ってみても始まらないということがある。そうであれば、国立大学の教員の給与体系を学部ごとにブロック制のようにして、中間的な配分を得る人が8割で、特殊に多

く配分を受ける人、特殊に少ない配分を享受せざるをえない人の比率は、例えば民間企業であれば、営業部隊のようにかせいだものに比例して収入が得られるような部隊の配分と、間接部門の配分と、各分野ごとに全然違うわけであるが、それぞれの分野ごとに個性をもたせるということがあってよい。

つまり、各学部ごとに、医学部であればこういう性格の下にパフォーマンスを上げているのだから、その中で成果配分はこういう考え方でやろうということを試みることである。こうしたことは全国の教育という分野に携わっている人たちの配分基準に反映する。したがって、ここで議論している話は、1つの大学の中だけの配分ではない意味を持つ。そういうコンテキストを認識する必要があるということも発言しておきたい。

薄井：先程来出ているように、ポリシー、ビジョン、ミッションというものを東大が持つべきだというのはそのとおりだと思う。その議論を詰めていくと、ビジョンなりミッションをはっきり東大として持つというその前提に、では日本の教育の中で私立大学と国立大学がどう役割分担をするのかという問題がある。その辺についてこれまで本格的に整理がされないままにきている。そういう意味で、並行して国立大学とは何なのかと、明治時代でないこの時代に国がお金を投入するという意味を、やはり国として、あるいは国民として考えていかななくてはいけない。それがないと、東大だけが外国の大学のまねをしようと思っても、なかなか動きが取れないのではないかと思う。

牛尾：旧帝国大学が国立大学になり、国立大学が今度国立大学法人になるという流れの中で、国立大学が国立大学法人になるということは、限りなく民間に近いけれども、さりとて私立ではないという非常にあいまいな状態にあり、これからの運営は、10年、20年のうちに国立と私立の区別がつかなくなる、そしていい大学だけが残るとということが好ましい。

しかし経過的には、全部、運営費交付金をもらってやっているのと高い授業料をもらっているのとでは全然違うので、第1調整期間3年、次の調整期間5年ぐらいを入れて、10年か15年たったところで国立と私立がイコールフィッティングの条件で競争しようというかたちになる。公務員を非公務員化するのはややスピードが速すぎたと思うけれども、速くすることによって、方向を明確にしたいという意志が働いたのではないかと思う。

大塚：私もそう受け止めている。今度の大学改革はそういうもので、だから東大がまず何をやるかということを明確にやってほしい。これはむしろこれから大学自体もある種のアカウンタビリティというか、世の中に「こういうことをやっていますよ」ときちんとしていき、それが評価を受けることによってそのところがきちんとしているということになる

のではない。今はそれが非常に不足している。相当な国費が投入されているにもかかわらず、「何をやっているのかな」という感じを世の中の一般人は持っている。やはりそのところをこれからはきちんと示していかなければいけない。

牛尾：この辺で大学側の意見をいただきたい。

宮島：寺島委員からご指摘があったように、財務会計制度が切り替わることになって、数字を伴った仕組みは非常に強い影響力を持つことになる。しかしこれは大学にとって、あくまでもどういう資源を投入したかということの評価で、それに伴ってどういう成果が大学で生み出されたかということと合わせて評価をしなければいけない。そういう評価システムの重要性は、委員の皆さんからおっしゃっていただいた。現状を変えるには学内評価制度の確立が非常に大きいと思う。

法人化に伴って雇用保険に入ることは、法人格を持つ以上当然のことであろう。いくつか我々の方の立場でいうと、1つは、人件費については財務目標としてややマクロ的なガイドラインを設けたいと今のところ考えている。特に人件費にかかわる制度については、一法人多制度という発想はすでに議論されているので、おそらくそういうことで考えることになるのではないか。もう1つは、外部資金を有効に使うことによって、待遇の問題などに対して、大学としてさらに自由度の高い、独自のものができるかということも課題と考えている。

また、原委員からご質問があったが、大学としてどういう奨学金が望ましいのか、特に博士などは、なるべく給費制のものを設けたいという意見もあるし、本来の意味での育英あるいは奨学という観点からいうと、大学独自の奨学金制度というものを持ちたいという気持ちが非常に強い。あるいは授業料免除などについても、今後、大学が独自の判断でできるようになるとすると、授業料収入をどうするかたちで使うかということが今後、1つの重要な点である。

高橋委員からのご指摘はそのとおりだと我々は申し上げたいのだが、このところ大学は不況の救世主のように一面では過大な評価を受ける面もあり、そのような多少性急な要求は迷惑している面もある。

薄井委員がご質問になったように、大学の今後の大きなビジョンを出すというときに、財政状況の厳しい中で高等教育機関なり研究機関なりにどうするかたちで国全体が資源の配分をしてくれるのか、今のままでいいのかという議論は常にしている。

また、ストックウイン委員がご指摘のとおり、この移行期には仕事は減らない。今こういう新しい会計基準等の財務や人事の設計などを日常業務と同時にやっているわけで、仕事は増える一方である。IT化を進めるとか、事務のやり方を簡素化するとか、これまでいろいろな国の規制の下で自由にできな

った点をなるべく自主性をフルに生かして、いかに事務量とコストを節減するかということから検討している。

牛尾委員からはいくつか重要な指摘があった。我々も1期の前半ぐらいは一応移行のための調整期間として位置付けたいと考えている。その間は現状を基本的に維持しつつ、その新しい仕組みの中でいかに新しい制度に作り替えて定着させていくかということに全力を尽くしたい。そこのところは、外から見れば現状維持的な側面が強くなるということであるが、だからこそ、むしろその調整期間のあとにどういう目標なり計画をもって東大が動いていくかというビジョンは明確に示しておかなければならないと考えている。

東大の学内ではすでにごく一部だが、教育研究基盤校費の配分指標やパフォーマンス評価を入れた係数配分を始めている。東大は、確かにそれぞれの部局が強い個性を持ち、考え方も持っているが、最終的には全体として1つの方向を取ることに合意を得られるということに対しては、楽観はしていないが、比較的可能であると考えている。

廣渡：前回もいろいろご意見をいただいたところだが、人事制度について、業績給制度の導入ということは、教員、職員を問わず検討すべき課題として設定しているが、非常に難しい課題だと認識している。年俸制の採用は、必然的である。外部資金を導入し、その外部資金で雇用ができるということになるので、今後は外部資金雇用の教員が多く生じる。外部資金は、プロジェクトや期間ということで限定がある資金なので、資金が確保できる間の雇用でなければできないため、任期を付して退職金前倒しで毎年精算していくとかたちの年俸制の採用が必要である。

職員の問題について一番気にかけているのは、定員内の職員3,500人に対して正真正銘の定員外職員が2,100人いることである。図書館職員は今定数が全部で230人だが、15年前ぐらいは350人台であって、ほとんど半減している。半減しているのは仕事が減ったからではなくて定数が減ったからなので、今後の運営費交付金の制度の中でも、文科省は人件費、物件費と分けて算定して大学に渡すとしているが、その物件費で定員外職員をフルタイム換算で100人ほど雇用している。この人々は必要な戦力なのだが、しかし定員外であって物件費で落とされている。法人化後もこのシステムはたぶん変えようがない。文科省の運営費交付金の考え方も、現在の定員外職員の雇用は人件費として措置しない。したがって、物件費を渡す中から大学で工面しろということになる。

従来は、定員総数が規制されているので部局で困るときには、部局に配分された物件費から部局長が工面して人を雇い、現場のニーズに合わせて定員外

職員が生まれているわけである。しかし今後は、大学総体として人件費管理をすることになると、部局のニーズに合わせて部局で勝手に雇わせるということはたぶんできないので、定員外職員、非常勤の職員も含めて総人数を本部で管理する必要がある。そういう点についての問題は、今後の検討課題ではないかと思っている。この雇用問題は移行期において一番重要な点で、組合の法人化反対のピラの中でも一番強調されている問題でもある。

薄井委員から出された日本の大学システム全体がどうなろうとしているのかということについては、法人化の議論が出た段階からかなり議論があったところである。99国立大学には2兆5,000億円の国費が投入されているが、470近い4年制の私立大学には3,000億円の私学助成しか行われていないというコントラストがあり、公立にも1,000億円ぐらいお金がいつているということで、大学に3兆円ぐらいお金が投入されている。この3兆円のお金の使い方を、日本の大学システム全体をどうするのかということを含めて考えるべしということなのだろうと思うが、そういう論点があるということは意識されて、大学側はその3兆円の幅を欧米先進国なみに増やせ、大学に投入する国費の額を増やせ、GNP比で0.5%をせめて1%にしろ、倍の6兆円にしろと口がすっぱくなるほど要請してきた。

ここの隘路を別のやり方でいくのが、法人化なのかどうか、そこの話もしていただけないかと思っている。

小間：牛尾委員から、教育はともかく研究は日本の国立大学のレベルが低いのではないかというご発言をいただいたが、これはまさに大塚委員がおっしゃったように、国立大学側のアカウンタビリティ、説明責任を果たしていなかったための誤った評価と思っている。

3年ほど前に法人化問題が起きたおりに、国立大学は世界のランキングでいえば六十何位だというような議論にきちんと反駁しようと思ひ、客観的なデータとして、査読を受けた世界中の大学の論文を全部カバーしたS C I データベース（世界5,700誌、過去30年間で約6,000万編）でランキングを調べてみたところ、東大はハーバード大学に次いで2位であった。50位までに旧7帝大と東京工業大学を入れた8大学が入っており、アメリカを除き世界の50位にそれだけ入っている国は、日本だけである。東大とハーバード大学と比較すると、ハーバード大学は86%が医学系の論文で、その医学系の論文を除いた理・工・農・薬・その他の分野の論文数では、東大は世界のトップである。

もう1つ、論文数だけではなく質としての評価をという観点から、サイテーション（引用数）で取った世界のランキングも調べた。物理の分野では第2位が東大、化学が第3位、そして生物が第4位とい

うことで、学術研究のレベルで決して世界の中で低いわけではない。そしてこの年次変化を取ると、1980年には3位だったのが1990年に2位に追いついて、東大が大学院重点化をした1996年からは急速に伸び、まもなく、ハーバード大学を追い越しそうな状況である。

したがって、現在の国立大学の仕組みがもうあと10年続けば、日本の国立大学はいくつもの分野で1位、2位に上がるようなアクティビティーがあったにもかかわらず、国の方針で法人化ということになったわけで、新しい法人の中では少なくとも今のアクティビティーを落とさないようにしなくてはいけないという工夫をしているところである。

教育については昨年来、東大で全研究科長・学部長を入れた教育体制検討委員会を立ち上げ、ほぼ毎月議論しているが、東大がどういう学生を今後出していくか、学生の意欲を高める仕組みをいかに教育システムの中に入れるか、教養学部を持っている特徴を生かし、横にも視野の広い学生をどう育てるか等を検討してきた。また、長期的には、東大の理念を大学憲章というかたちでまとめて出すことになっている。

廣渡：年内に憲章案を全体の議論に付すので、その際に運営諮問会議の委員の方々にお送りして、ご意見を伺いたいと思っている。

佐々木：いろいろお話が出たが、おっしゃるように工程表が大変必要になってきている。実はいろいろな部局長が「こうしたい、ああしたい」という話を私のところに持ってきている。その場合の主たるテーマは、やはり教員の人事管理である。事務官についての評価をどうするかというのも必要だと思うが、まず教員の評価と勤務態勢の多様性を入れていくあたりが一番わかりやすいし、了解も比較的取りやすい領域ではないかと思う。寺島委員がおっしゃったような話に直結するかどうかはわからないが、例えば雇用する資金が民間からもらった資金であるという、もうすでにそこにいるいろいろ違いが出てくる。その辺から思いきって規制を取り払うかたちで教官人事の弾力化、多様化を動き出させないと、いきなり事務職員についてこうだあだという話は正直なところ難しいような感じがしている。

法人化しても、教員は私立にいた人もおり、いろいろところでやっているの、公務員であることが一番大事なアイデンティティーではなく、研究者や教育者であることがアイデンティティーなので、そういう意味では、べつにほかの組織原理を異にする組織とそう隔絶した感覚はないのだろうと思う。できれば中期目標の1期目あたりからでも、具体的な方策を考える必要があるのではないだろうか。

移行期、移行期と言っていると、非常にイメージが悪くなってべたっとした感じになるので、はたしてマネジメントできるかという問題はありますが、いく

つかの部局がいろいろトライアルするのを、私としてはむしろエンカレッジするようつもりである。部局によって、教育に非常に熱心なところや外部資金が非常に多い部局などいろいろバラエティがあるが、これを一律のルールで扱おうと、学内規制で逆によくない。むしろその辺は議長が言われたように少しセグメント間の、相対的な、組織原理の競争のようなものを学内でやっていくことにしたい。

それから、病院という問題は我が大学にとっては大変大きな問題だが、これだけ多様な組織を持っていることを逆にうまく活用するかたちで、運営のシステムの多様化を事実上図っていくことがよいかと思うが、その具体策についてはまだ申し上げられる段階ではない。

もう1つ非常に私が心配しているのは、原委員が言われた学生の問題をどうするか。何よりも、学生の経済状態が非常に悪化し始めているということがあるし、特に大学院の後期課程等の学生については、研究水準を維持するために必要な、重要なリソースでもある。学部学生について経済的にこれまで以上に、いろいろ面倒を見ることはできないかもしれないが、若手研究者の人事の弾力化については、テニユア制的なもの、アシスタントプロフェッサー的なものをつくれと言ってきている学部長もいる。その場合、全学的な観点から大事なのはお金の問題をどうするかということであり、万事がポストで決まるという話は基本的になくなる。

さらにもう1つは、スペースをどれだけ自由に確保するかという意味で、実際の研究活動をオープンな格好でやれるようなスペースをキープしていく、そういうマネジメントの体制づくりである。

以上のように、まずは先生たちと研究者を動かしていく。そうすると、それに必要なことを事務の方にはサービスしてもらわなければいけないということになるので、その需要に対応していただかなければいけない。それに従って事務の方々に対する評価のあり方もまた変わってくる。動かす最初のポイントはそこに置くのが大学としては王道ではないだろうか。そこから人事制度や処遇の問題などに含めて多様化を図っていくということで、だんだんそれが職員の方にまで及んでくるような動かし方を私としては考えている。

牛尾：総括的な議論がかなり行き渡ったので、具体的な移行期における運営費交付金を中心とした学内の予算配分や、財務目標の配分、外部資金の全学的戦略的な調達支援方法等、具体的な問題3つを絡めてご意見、ご質問等があれば頂戴したい。

大塚：諮問事項の3点全部について申し上げるわけではないが、2、3気がついたことについて申し上げたい。この学内予算配分に関して、激変緩和という点からいうと移行期間はやはり置かざるをえないのが現実的だろうと思う。ただその場合でも、将来のビ

ジョンなり方向性なりは明確に打ち出しておくべきである。

それからこの運営費交付金の中で、全学留保部分を拡大していく。これをできるだけ戦略的な配分の原因にしていきたいというのは全くそのとおりで、ぜひその方向でおやりになるのがいいと思う。ただ、これまでも総長の裁量経費があるわけで。



宮島：一応、総長裁量経費は約10億円ある。

大塚：わずかなものだと思うが、決めるところはやはり総長にリーダーシップを発揮してもらわなければいけないと思うので、そういうことも含めて総花的にならないことをぜひお考えいただきたい。

日本の若手研究者は、アメリカなどに比べるとやや恵まれていない、例えば独立性の問題、あるいは設備の問題、学内の役職等々、そういう話をときどき聞くことがある。これからは競争力のある研究については、外部資金の導入等も含めかなり充実されていく方向だと理解しているが、若手研究者の重点育成というような観点に立つと、使途が限定されていない運営費交付金を重点的にそういうところに充てていくこともやはり必要なのではないか。

外部競争資金の獲得については、できるだけ産学連携や競争的な研究資金の獲得ということで間接経費を確保することは当然のことだと思うが、全学レベルでの目標設定、あるいは支援体制の構築をしていくことはどうしても必要なことで、その場合、大学として支援する研究の順位付けはきちんとすべきなのではないか。これをどのように評価するかはまた難しいが、学内の評価、場合によっては外部の審査のようなものも使ってきちんと評価をして、順位付けをしていかないと、これも非常に横並び的になるということなので、そういう点の配慮をされたらどうか。

我々企業の立場で申し上げますと、寄付講座、あるいは共同研究に資金を支出していくことは、企業としてどんどんする用意はあるのだが、この外部競争資金が入ると、その競争的研究資金の30%程度を間接経費とするとある。べつにそれが悪いということではないのだが、こういうものの比率をどんどん増やされると、資金を拠出する出し手側としてインセ

ンティブが非常に薄れてくるのではないか。誤解なら「それは違うよ」と言っていただければいいのだが、出す側としてのインセンティブ、出す側としてのメリットについても明確にしておく必要があるのではないかと思う。

寄付金についても、これから問題になるかもしれない。東大というのは、世の中でほかにはないかと思うぐらい同窓意識が薄い。それはそれで、私はある意味では非常にいいところだと思っているが、これから大学が独自性を持ち出すことになると、大学に対する応援団はやはりあった方がいいのではないか。そうすると、これからは卒業生に対する関係をきちんと作り上げていくような仕組みも考えながら、卒業生をもう少し活用することもやられてはどうであろうか。

宮島：今、間接経費といわれたものは、補助金である科研費や科学技術振興調整費につくもので今のところは直接経費の大体3割で、経費によってはないものもある。間接経費の枠はいいのだが、問題は間接経費を学内で各部局、本部、全学としてどういう配分をするかがむしろ学内では大きなテーマになっている。間接経費が直接経費の何割になるかということ自身は、我々の方で直接決められる話ではない。

大塚：私が言ったのはまさに、その3割というのがどういう根拠がよくわからないので、3割が4割に、4割が5割になるということにもなりうる性格のものなのかどうなのか。3割というのが1つの基準としてこれからもあるというのならそれはそれでいいということだ。

佐藤：具体的なことだが、先程、内部留保をして本部できちんと予算の配分をしたいというお話が出た。それはこれからの大学のマネジメントとしてはぜひ必要なことだと思うが、今までやってきているのは物件費だけで、人の管理については、組織的に内部留保をして配分するというはやっていないわけである。定員管理というのは、国と大学との関係は定員管理は切れるが、これからは大学の中でそういう管理をしていくことがマネジメントにおいては必要なことなので、それを本部がきちんとやっていくためには、今、物件費でやっておられるような内部留保をして再配分をするというような仕組みを持ち込まれた方がいいと思う。

寺島：たくましい東大という意味で外部資金の全学的戦略的な調達支援方法について、日本の産学連携やTLOといわれている部分がなぜうまく動かないのかということについての1つの考え方だと思ってお聞きいただきたい。例えば中国の清華大学では、傘下に清華大学企業集団という株式会社を30社、大学が会社を持っているのである。オックスフォードなども持っているようだが、ベンチャーキャピタルまで持っている。現実には大学とは一線を置いた組織ではあるけれども、大学の傘下に企業集団を持っている。

東大はこれだけの先生たちを抱えて、経営資源としては膨大な蓄積を持っているわけである。主体的に文科省がぎよっとなるようなプランで、東大企業集団を目指すというぐらいの発想で、傘下に目鼻立ちのついてきたところからまずベンチャーキャピタルを作って、東大の先生たちの判断力を背景にしてベンチャーキャピタルへの出資を勧誘すれば、今の日本の民間企業であれば数百億円の金をすぐ集められると思う。

どこの大学でもできるという手法ではないし、あまりいきすぎると過度な商業主義ということになるが、企業集団として会社として切り離していれば責任も明確だし、失敗する自由というか、失敗すれば責任を取る仕組みを、産学連携の延長線上に設定すべきではないかと思う。企業に対して個別にバックアップしたり、TLO型のアプローチだったりでは、成果配分も定かではないし、知的所有権でかせごうといってもまだまだ明解ではないし、そこまで踏み込んだ方がいい。

スタンフォードのようなやり方もあるし、MITのようなやり方もあるが、清華大学がベンチャーキャピタルに関し、清華創業投資というものを持っている。一方で清華同方というメーカー企業のようなものが中国のパソコン市場のシェアの第3位ぐらいまで跳ね上がってきている。北京大学も傘下の上場企業に北大方正という会社を持っている。これらの事例の方が、私立大学がベースになっているMITやスタンフォードモデルよりも、東大が研究しておもしろいのではないか。これは1つの意見として申し上げているのだが、それぐらい激しい構想があるのではないかという気がする。



薄井：諮問事項の関係で一点お話しすると、外部資金を導入するというのは、方向としてそれをしていかなければいけないことになるというのはまちがいないのだが、そのことを裏返していえば、国が資金繰りをやってくれて、必要なときに資金を使えるということではないという話であり、これについて相当意識していないと、いけないと思う。

総論だが、私も中国にときどき行って、北京大学の方などと話していると、非常に中国はうらやまし

いほどそういうことができちゃうのである。それは、北京大学や清華大学が国そのものだからなのかもしれない。つまり国家戦略としてやっている。先程の話につながるのだが、国立大学全部を同じように清華大学のようににはできない。そうすると国立大学の中のどこが何を分担するかということになるが、そういう意味では、まずは東大から打ち上げれば、文科省もそこを考えなくてはいけなくなってくるのかと思う。

牛尾：ごく最近まで日本ベンチャーキャピタルという会社の会長をしていたのだが、阪大と日本ベンチャーキャピタルが組んで、関西を中心に30億円集め、阪大ベンチャーキャピタルグループを作った。資金集めも、経営も全部日本ベンチャーキャピタルでやって、政策判断と研究開発を大学に任せて、金融と大学がそれぞれ分担する。

清華大学は6～7年前に大学の教授が資金を集めて社長になった。そのような例がたくさん出てきたので、大学当局が調整した結果、株は全部大学が先生から買い取り、その代わり社長はそのまま続けてもらうというのが現在の清華大学の状況で、大学の先生が初めそのくらいアクティブに動いたという事実がある。清華大学の場合は、その結果、大学は2年間で資金が増えて10倍ぐらいになったそうだが、そういうケースの中、日本の阪大の例などを見ても、民間の方はかなり盛りが上がってきている。

それから、調整期間についてだが、経済財政諮問会議が勧告しているのは、これといった大学は15年の4月から調整期間だと思ってほしいということである。来年4月からはもう模擬的に国立大学法人としての動きで、「テスト的にできるものは、やり始めてほしい」と提言している。

前回も申し上げたかもしれないが、経営を見るためには単式簿記ではだめなので、来年4月ぐらいから大学の単式簿記形式と複式簿記を併用してみるとか、日常的に複式簿記も見られるように形態を決めてしまう。するとフローとストックがはっきり区別してわかるので、そういうことを来年4月から実行する。

メインフレームを決めないとだめなのである。要するにいいユニバーシティを作るためには、やはりメインフレームの企業をタイアップしないといけない。少なくともメインフレームに関しては会社はもう来年の2月か3月に決まって、一緒に動き始めてはいけない。

管理体制に関しては、メインバンクを決める必要がある。メインバンクを決めて管理体制に対して助言を仰ぐことは必要である。そういうことを15年の4月から始めるぐらいの気持ちでないと、16年に入って6か月ぐらいで済むというほど甘いものではなく、やはり2年ぐらいかかわるわけである。そういう点からいうと、もう来年4月からメインフレーマ

ーとメインバンクぐらいは決めて、それこそ実験に入るとか、人事課なども全部テスト的に、普通ではだめなことをテストとして1年前から始めることを我々も文科省に勧告しているわけである。そのくらいの次元にきているということを申し上げておきたい。

佐々木：今年はお忙しいところ3回もお集まりいただき、またそのたびごとにいいお話をいただいた。

牛尾議長からもお話があったように、来年度いったい何をどうするかということを、この運営諮問会議との関係においても我々としてはまた考えなければいけない。議論だけの時期から動く時期に入るといって、来年もまたいろいろご相談に伺ったり、お集まりいただく必要が出てくるかと思う。

宮島：我々は検討途上でもあり、まず大学の教育、研究、診療というミッション、ここが理念やビジョンにかかわることで、それをサポートする制度としての財務会計、人事制度という順序は一応わきまえている。ただ、先程いみじくも牛尾委員がおっしゃったように、今までは財務会計の枠が決まってその中に詰め込むという発想、それは、いわゆる逆転した発想と取られかねないので、その辺は心したい。今後、学内制度の設計と同時に文科省、財務省に我々の方から要望しなければいけない検討事項がたくさんある。その節はどうぞご支援のほど、よろしく願いたい。

牛尾：これをもって本日の会議を終了することとしたい。

4. 閉会

佐々木総長から本日の討議についての謝辞が述べられ、会議を終了した。

以 上

東京大学運営諮問会議委員の辞任

(平成15年1月31日付)

(氏 名)

(役 職)

佐 藤 禎 一 日本学術振興会理事長

平成15年度入学者数決まる

平成15年度新入生の人数は、次のとおりである。

科 類	入学定員	合 格 者 数			入 学 辞退者数	入学者数	募集人員 との差	定員外の入学者数		入学者総数
		一般選抜	特別選考 (第2種)	合 計				国費留学 生 等	特別選考 (第1種)	
文科一類	605 (605)	608 (606)	8 (8)	616 (614)	0 (1)	616 (613)	+11 (+8)	4 (3)	3 (1)	623 (617)
文科二類	365 (365)	367 (365)	1 (3)	368 (368)	0 (2)	368 (366)	+3 (+1)	4 (4)	4 (3)	376 (373)
文科三類	485 (485)	486 (486)	4 (4)	490 (490)	2 (1)	488 (489)	+3 (+4)	5 (5)	1 (2)	494 (496)
理科一類	1,147 (1,147)	1,159 (1,157)	5 (3)	1,164 (1,160)	3 (10)	1,161 (1,150)	+14 (+3)	23 (26)	7 (6)	1,191 (1,182)
理科二類	551 (551)	560 (559)	4 (2)	564 (561)	8 (9)	556 (552)	+5 (+1)	3 (1)	2 (3)	561 (556)
理科三類	90 (90)	90 (90)	1 (1)	91 (91)	0 (0)	91 (91)	+1 (+1)	0 (0)	0 (0)	91 (91)
合 計	3,243 (3,243)	3,270 (3,263)	23 (21)	3,293 (3,284)	13 (23)	3,280 (3,261)	+37 (+18)	39 (39)	17 (15)	3,336 (3,315)

(注) 1. () 内は、昨年度を示す。

2. 国費留学生等の人数には、国費留学生の他に政府派遣留学生、日韓共同理工系学部留学生を含む。

第2次学力試験（後期日程）、外国学校卒業
学生特別選考の合格者発表

平成15年度本学入学者選抜の第2次学力試験（後期日程）合格者349人及び外国学校卒業学生特別選考合格者第1種（外国人であって日本国の永住許可を得ていない者）17人、第2種（日本人及び第1種以外の外国人）23人の受験番号が、3月23日（日）13時頃、本郷構内で掲示により発表された。また、併せて、合格者の科類別成績（最高点・最低点・平均点）も発表された。

合格者は、3月24日（月）から27日（木）までの間、郵送により入学手続を行い、3月29日（土）の健康診断及び4月2日（水）からの諸手続を済ませ、4月11日（金）の日本武道館での入学式に臨むことになる。

第2次学力試験（前期日程・後期日程）及び外国学校卒業学生特別選考の志願者数・合格者数等は、次のとおりである。

平成15年度第2次学力試験（前期日程・後期日程）募集人員・合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	第1段階選抜 合格者数	受験者数	合格者数
文科一類	605	2,831	1,942	1,898	608
文科二類	365	1,732	1,172	1,154	367
文科三類	485	2,444	1,564	1,526	486
理科一類	1,147	5,007	3,181	3,117	1,159
理科二類	551	2,560	2,022	1,967	560
理科三類	90	546	370	360	90
合 計	3,243	15,120	10,251	10,022	3,270

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

平成15年度第2次学力試験（前期日程）募集人員・合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	第1段階選抜 合格者数	受験者数	合格者数	合格者科類別成績		
						最高点	最低点	平均点
文科一類	544	1,701	1,632	1,605	545	438.0125	341.5250	367.4846
文科二類	327	1,069	981	976	329	419.9500	333.5750	356.0982
文科三類	432	1,487	1,299	1,288	433	430.1750	331.1125	353.6288
理科一類	1,025	2,883	2,568	2,561	1,035	484.1250	321.2875	354.0261
理科二類	492	1,899	1,723	1,697	499	416.1750	316.7750	343.5583
理科三類	80	362	320	314	80	473.6625	383.8625	416.4975
合 計	2,900	9,401	8,523	8,441	2,921			

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

平成15年度第2次学力試験（後期日程）募集人員・合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	第1段階選抜 合格者数	受験者数	合格者数	合格者科類別成績		
						最高点	最低点	平均点
文科一類	61	1,130	310	293	63	304	256	273.79
文科二類	38	663	191	178	38	304	247	270.05
文科三類	53	957	265	238	53	315	238	263.85
理科一類	122	2,124	613	556	124	397	293	319.28
理科二類	59	661	299	270	61	308	229	246.03
理科三類	10	184	50	46	10	299	255	278.40
合 計	343	5,719	1,728	1,581	349			

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

平成15年度外国学校卒業学生特別選考志願者数・合格者数等

科 類	区分 種別	志願者数	第1次選考 合格者数	第2次選考 受験者数	第2次選考 合格者数
	第2種	20	12	11	8
文科二類	第1種	35	10	10	4
	第2種	15	5	4	1
文科三類	第1種	9	4	4	1
	第2種	32	12	12	4
理科一類	第1種	43	12	11	7
	第2種	15	8	7	5
理科二類	第1種	13	5	4	2
	第2種	12	7	6	4
理科三類	第1種	4	2	2	0
	第2種	8	5	5	1
合 計	第1種	111	36	34	17
	第2種	102	49	45	23

なお、過去3年間の志願者数及び合格者数、高校卒業年別の合格比率、出身校所在地別合格比率は次のとおりである。

入学志願者数及び合格者数の推移

年度等 科類	平成15年度						平成14年度						平成13年度					
	志願者			合格者			志願者			合格者			志願者			合格者		
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
文科一類	1,701	1,130	2,831	545	63	608	1,740	1,209	2,949	544	62	606	1,766	1,089	2,855	544	62	606
文科二類	1,069	663	1,732	329	38	367	1,189	500	1,689	327	38	365	1,026	689	1,715	328	38	366
文科三類	1,487	957	2,444	433	53	486	1,303	750	2,053	433	53	486	1,472	786	2,258	442	54	496
理科一類	2,883	2,124	5,007	1,035	124	1,159	2,677	1,696	4,373	1,032	125	1,157	2,943	2,265	5,208	1,030	126	1,156
理科二類	1,899	661	2,560	499	61	560	2,060	586	2,646	497	62	559	2,055	615	2,670	496	62	558
理科三類	362	184	546	80	10	90	406	156	562	80	10	90	403	157	560	80	10	90
合計	9,401	5,719	15,120	2,921	349	3,270	9,375	4,897	14,272	2,913	350	3,263	9,665	5,601	15,266	2,920	352	3,272

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

高校卒業年別の合格比率

科類	区分	平成15年度			平成14年度			平成13年度		
		前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
文科一類	現役	67.5%	54.0%	66.1%	70.2%	48.4%	68.0%	68.4%	59.7%	67.5%
	1浪	29.7	30.2	29.8	26.1	40.3	27.6	26.5	24.2	26.2
	2浪	1.5	3.2	1.6	2.6	4.8	2.8	3.9	6.5	4.1
	3浪以上等	1.3	12.7	2.5	1.1	6.5	1.7	1.2	9.6	2.2
文科二類	現役	59.0	65.8	59.7	59.0	60.5	59.2	62.2	60.5	62.0
	1浪	36.2	31.6	35.7	34.6	36.8	34.8	32.0	39.5	32.8
	2浪	3.0	2.6	3.0	4.6	2.6	4.4	4.3	0.0	3.8
	3浪以上等	1.8	0.0	1.6	1.8	0.0	1.6	1.5	0.0	1.4
文科三類	現役	64.4	64.2	64.4	67.0	71.7	67.5	69.2	61.1	68.3
	1浪	31.4	20.8	30.2	27.0	17.0	25.9	27.4	20.4	26.6
	2浪	2.3	5.7	2.7	4.4	0.0	3.9	2.9	3.7	3.0
	3浪以上等	1.8	9.4	2.7	1.6	11.3	2.7	0.5	14.8	2.1
理科一類	現役	69.2	66.9	68.9	68.9	71.2	69.1	70.3	69.8	70.2
	1浪	28.5	27.4	28.4	27.7	24.8	27.4	27.0	24.6	26.7
	2浪	1.6	4.0	1.9	2.6	2.4	2.6	1.5	4.0	1.7
	3浪以上等	0.7	1.6	0.8	0.8	1.6	0.9	1.2	1.6	1.4
理科二類	現役	63.5	57.4	62.9	62.6	53.2	61.5	62.7	58.1	62.2
	1浪	29.7	29.5	29.6	31.0	38.7	31.8	30.6	37.1	31.4
	2浪	5.0	3.3	4.8	4.2	4.8	4.3	4.0	1.6	3.8
	3浪以上等	1.8	9.8	2.7	2.2	3.3	2.3	2.7	3.2	2.6
理科三類	現役	56.3	50.0	55.6	58.8	50.0	57.8	60.0	40.0	57.8
	1浪	26.3	30.0	26.7	25.0	40.0	26.7	32.5	40.0	33.3
	2浪	7.5	10.0	7.8	8.8	0.0	7.8	3.8	0.0	3.3
	3浪以上等	10.0	10.0	10.0	7.5	10.0	7.8	3.7	20.0	5.6
合計	現役	65.7	61.9	65.3	66.4	62.3	66.0	67.3	62.8	66.8
	1浪	30.2	27.8	29.9	28.6	30.6	28.8	28.3	28.1	28.3
	2浪	2.6	4.0	2.8	3.5	2.9	3.5	2.9	3.4	3.0
	3浪以上等	1.5	6.3	2.0	1.5	4.3	1.8	1.5	5.7	1.9

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

出身校所在地別合格者数及び比率

	平成15年度						平成14年度						平成13年度					
	前期		後期		計		前期		後期		計		前期		後期		計	
	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率
東 京	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	951	32.6	135	38.7	1,086	33.2	885	30.4	141	40.3	1,026	31.4	941	32.2	135	38.4	1,076	32.9
北 海 道	48	1.6	4	1.1	52	1.6	33	1.1	8	2.3	41	1.3	37	1.3	8	2.3	45	1.4
東 北	82	2.8	4	1.1	86	2.6	83	2.8	11	3.1	94	2.9	90	3.1	16	4.5	106	3.2
関 東 東京を除く	522	17.9	87	24.9	609	18.6	491	16.9	93	26.6	584	17.9	472	16.2	74	21.0	546	16.7
北 陸	111	3.8	11	3.2	122	3.7	110	3.8	7	2.0	117	3.6	95	3.3	9	2.6	104	3.2
中 部	288	9.9	23	6.6	311	9.5	292	10.0	25	7.1	317	9.7	258	8.8	33	9.4	291	8.9
近 畿	400	13.7	35	10.0	435	13.3	413	14.2	25	7.1	438	13.4	406	13.9	29	8.2	435	13.3
中 国	147	5.0	15	4.3	162	5.0	160	5.5	12	3.4	172	5.3	148	5.1	14	4.0	162	5.0
四 国	96	3.3	10	2.9	106	3.2	88	3.0	11	3.1	99	3.0	112	3.8	7	2.0	119	3.6
九 州 沖縄を含む	268	9.2	22	6.3	290	8.9	347	11.9	16	4.6	363	11.1	353	12.1	24	6.8	377	11.5
検 定 そ の 他	8	0.3	3	0.9	11	0.3	11	0.4	1	0.3	12	0.4	8	0.2	3	0.8	11	0.3
合 計	2,921	100.0	349	100.0	3,270	100.0	2,913	100.0	350	100.0	3,263	100.0	2,920	100.0	352	100.0	3,272	100.0

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

≡ 部局ニュース ≡

人文社会系研究科・21世紀COEプログラム (「生命の文化と価値をめぐる死生学の構築」) 主催のフィレンツェ国際研究学会Visioni dell' Aldilà in Oriente e Occidente: arte e pensiero 無事に終了

2003年3月21日にフィレンツェの世界的に有名なウフィッツィ美術館内にある図書館の縦が優に30メートルはあるマリアベキアーノ大広間において、人文社会系研究科の21世紀COEプログラム「生命の文化と価値をめぐる死生学の構築」が主催する最初の国際研究学会が開催された。会場はその名が示すようにトスカナ大公国時代の博識者アントニオ・マリアベキの貴重な文庫（現在はフィレンツェ国立図書館所蔵）の名称に由来する、近年修復されたばかりの壮麗な大広間である。両脇一面に書架がたち並び、本学会のために四つの大窓を黒布で覆い、特別な設営がなされ、まさに人文学の学术交流学会にふさわしい雰囲気の中で、同COEプログラム研究拠点リーダーの島蘭進教授による開会の辞とともに始まった。



会場（ウフィッツィ美術館内図書館マリアベキアーノ大広間）

フィレンツェ国立美術館連合監督局アントニオ・パオルッチ総監（元文化環境省大臣）の特段の計らいで同会場を提供していただいた。それは、本学と学术交流協定を結んでいるイタリアのフィレンツェ大学、パドヴァ大学、および最高学府のピサ高等師範学校の協力を得てそれら機関より各一名の研究発表者が本研究科四教官とともにテーマ「洋の東西の美術と思想にみられる死後の世界観」に関連する研究発表をおこないディスカッションするという学会の趣旨が、日伊学术交流の振興に努められている同氏の意思にかなったからである。パオルッチ総監は、島蘭教授の開会の辞に次ぐ歓迎のご挨拶の中でそのことを述べられた。

午前中の第一セッションは、小佐野の司会でまずピサ高等師範学校エンリコ・カステルヌオーヴォ教授によるピサのカンポサントに描かれた死と救済をテーマとする14世紀壁画群に関する発表、本研究科浦一章助教授のイタリア人参加者も絶賛する流暢なイタリア語による発

表、長島弘明教授の日本語による発表（その通訳は同行された早稲田大学イタリア語非常勤講師の鈴木マリア・アルフォンサ先生によった）がおこなわれ、そして同三名の発表に対する質疑応答をもって予定時間に終了。午後のセッションは、本学関係者およびイタリア側発表者・司会者、招待研究者との昼餐会をはさみ、15時よりピサ高等師範学校校長サルヴァトーレ・セッティス教授の司会の下に再開された。本研究科の木下直之助教授、パドヴァ大学カテリーナ・リメンターニ教授、小佐野、そしてフィレンツェ大学マリア・チャルディ・デュブレ・ダル・ポッジエツト教授による死と救済の美術に関するイタリア語発表に続いて、それら四発表に対する質疑応答に移った。そして、会場前面に設置された長卓に司会者とともに就いた発表者たちの間でばかりでなく、会場から日伊双方の研究者が加わり、中身のある質疑および議論が交わされた。最後に閉会の挨拶の中で、セッティス教授がこの種の東西文化の比較研究の展望についていくつかの貴重な提言をされ、参加者一同深い感銘を受けた。



午後のセッションのディスカッションの光景



同光景（フィレンツェ国立美術館連合監督局パオルッチ総監の質問場面）

参加者は日本側から、現地に留学中もしくはこの学会参加を兼ね短期滞在中の学生・院生・研究者を含め30名余、イタリア人研究者・学生60数名、ゲルハルト・ヴォルフ教授（フィレンツェにあるドイツ外務省所轄のドイツ美術史研究所所長内定者）のほか、パオルッチ総監、

セツティス校長、イタリア人発表者および来賓者など、延べ100名余であった。

夜は、東京大学フィレンツェ教育研究センターにおいて、70名ほどの参加をえて高橋和久評議員の挨拶と前記カステルヌオーヴォ教授による乾杯の音頭によってレセプションが始まり、竹内整一教授の閉会の辞によって盛況のうちにお開きとなった。

この学会開催には、実は本研究科が運営管理を任されている同フィレンツェ教育研究センターが主催に加わっている。その存続のため全学的な支援が得られように、他研究科のイニシアティブによる同様の学術交流の企画がフィレンツェで催されることを期待する。

なお、各発表の内容については、開催に先立ち梗概集が日本語イタリア語併記で印刷されており、残部が数冊あるので、ご興味のある方は、本研究科内のCOE関係非常勤職員（安野）に問い合わせください。

（大学院人文社会系研究科教授 小佐野重利）



東京大学フィレンツェ教育研究センターでのレセプション光景

文部科学省 ITプロジェクト 「戦略的基盤ソフトウェア開発」 第1回シンポジウムの開催

わが国の優れた基礎研究の成果を発展させ、世界的レベルの実用的ソフトウェアの開発を目指す文部科学省の「戦略的基盤ソフトウェア開発」プロジェクトが開始されました。12月12日（木）に学士会館において、第1回「戦略的基盤ソフトウェアの開発」シンポジウムが、東京大学生産技術研究所主催、日本学術会議、日本経団連及び東京大学国際・産学共同研究センターの後援で開催されました。このプロジェクトに関する各方面の関心は高く、参加者は280名、参加企業や機関の数は約140に上りました。

冒頭のご挨拶に立たれた文部科学省の石川研究振興局長は、「戦略的基盤ソフトウェアの開発」プロジェクトの背景について話されました。文部科学省では、新たな発展の源泉となる知の創出と新産業の創出を目指して、ITを初めとする4分野を重点分野として、戦略的かつ

重点的に研究開発を推進している。IT分野では、5年以内に一定の成果を見込み実用化・企業化を目指した9つの研究開発課題を設定し、実施機関を公募形式で選定した。「戦略的基盤ソフトウェアの開発」はこの9課題の一つである。戦略的基盤ソフトウェアの開発は、東京大学生産技術研究所を核として、本プロジェクト推進のために新設したベンチャー企業のアドバンスソフト(株)と共同し、さらに広く産官学の研究機関の参画により、ITの計算科学の手法を活用し、ナノ・バイオ・流体や構造の解析、製造技術といった重点分野の効率的な推進を図ることを目的としている、と詳しく紹介されました。

また、本プロジェクトでの期待する成果についても述べられ、本プログラムの実施を通じて、(1)これらの分野の将来を担う実践的な人材が数多く輩出されること、(2)本プログラムの開発成果が国内外に広く普及し我が国科学技術の発展と産業技術力の強化に大いに寄与すること、等の成果を期待すると話されました。

最後に、本プロジェクトにおいては、大学を核とする成果の実用化を複数企業出資によるベンチャー企業設立により推進し企業家の先行的な事例になっており、ここでのノウハウが広く社会に提供されて、文部科学省が現在進めている産学連携のよきモデルになって頂くことを念願していると締めくくられました。



冒頭の挨拶をされる石川局長

シンポジウム主催者である生産技術研究所の西尾所長は、産学連携の実情と、産学連携の必要性やあるべき姿について講演されました。大学の本来使命は「先導的・普遍的な知の創造」であり、従来からこれを「好奇心から発する研究」という軸足で捉えられているが、この好奇心を少し分析すると、単に個人の好奇心だけでなく社会課題からの情報があり、これに対する好奇心も含まれ「社会課題から発する研究」も片方の軸足である。これを「二足歩行の大学」と定義され、現在の社会産業と科学技術とが強い相関がある中では、大学は二足歩行をすべきであり、産学連携は当然の帰結である、と強調されました。他方、企業・産業界に対しては、産学連携の中でグランドデザインやロードマップの共有が重要となり、企業側も大局的な情報発信が肝要であると述べられ

ました。最後に、本シンポジウムでテーマとしているプログラムに関しては最大限のサポートをしていきたい、と結ばれました。

続いて日本経団連 産業技術委員会 重点化戦略部会長の中村道治氏は、日本経団連の中で議論してきた内容を踏まえて、(1)これからの産業にとってシミュレーション技術がたいへん大事であること、(2)これを育てるためには産学連携が無くてはならない、という主旨で講演をなされました。

(1)については、半導体、バイオ、創薬、磁気ディスクからの電子機器や新幹線までの豊富な適用事例とともに、米国の国家機関の取組み動向などを含めてシミュレーション技術の産業界での重要性を具体的に説明されました。(2)では、シミュレーション技術を中心とする高度コンピューティング・ソフトウェアにおける我が国の現状について、基礎研究では欧米と互角であるが実用ソフトでは大きく遅れをとり、産業界で使用されているのは欧米ソフトがほとんどである、という分析があり、その要因の一つには実証ソフトウェア開発の欠如があると指摘されました。この問題解決には、大学等にある優れた基礎研究段階のソフトウェアを産業界が積極的に生かす取組みが必要となり、そのために、産学連携は無くてはならないものであり、仕掛けとしてベンチャー企業を立ち上げていくことも重要であると強調されました。

本プロジェクトのリーダである生産技術研究所の小林教授からは、プロジェクトの背景・意義、目標、それに具体的な推進についても報告され、午後からは、本プロジェクトの内容について、5つのシミュレーション分野と2つの基盤ソフトをテーマに、各サブグループのリーダから報告されました。

(生産技術研究所)



会場の様子

文科省・経産省プロジェクト合同成果報告シンポジウム“フォトリック結晶と量子ドット”を開催

生産技術研究所及び先端科学技術研究センターのナノエレクトロニクス連携研究センターでは、東北大学

NICHeフォトリック結晶新機能デバイスプロジェクトと共催で、去る平成15年3月17日(月)、18日(火)の両日、主婦会館プラザエフにおいて、“フォトリック結晶と量子ドット”と題しシンポジウムを開催した。このシンポジウムは、荒川泰彦ナノエレクトロニクス連携研究センター長がプロジェクトリーダーを務める2つのプロジェクトである文科省世界最先端IT国家実現重点研究開発プロジェクト「光・電子デバイス技術の開発」と経産省高度情報基盤プログラム「フォトリックネットワークデバイス技術開発プロジェクト」、および東北大学川上彰二郎教授がリーダーを務める文科省科学技術振興調整費「3次元フォトリック結晶の作製、解析法、デバイス展開の総合研究」の合同成果報告会である。ナノエレクトロニクスの中心的な2つの分野であるフォトリック結晶と量子ドットに関するシンポジウムであることを反映して、予想を大幅に越える280名の参加者が集まり、成功裏に終了した。

シンポジウム初日前半は、荒川センター長による文科省・経産省プロジェクトの概要および量子ドットレーザーの基盤技術開発についての講演の後、東京大学樽茶清悟教授、平本俊郎教授、Stanford大学 Glenn Solomon助教授等による量子ドットに関する講演と産業界から富士通研究所の成果報告があった。後半では、京都大学野田進教授、横浜国立大学馬場俊彦助教授、東京大学岩本敏助手等によるフォトリック結晶の話があり、産業界からは日本電気と日立の研究成果についての報告があった。



講演を行う荒川教授

シンポジウム2日目は、東北大学川上教授による文科省科学技術振興調整費の研究内容の紹介と「ヘテロ構造フォトリック結晶導波路とその応用」と題した講演の後、理化学研究所瀬川勇三郎チームリーダー、千葉大学大高一雄教授、帝京科学大学永沼充教授等と、産業界から日本電気とNTTアドバンステクノロジーのフォトリック結晶に関する成果の報告があった。

この他、フェムト秒テクノロジー研究機構の浅川潔統括グループリーダー、東北大学中沢正隆教授、NTT納富雅也特別研究員によるこの分野の招待講演も行われ、活発な質疑応答があった。このように、この分野に注目する様々な分野から幅広い参加をいただいたことは、今

回の文科省・経産省プロジェクトを産学官の連携の元に推進することへの期待が、極めて大きいことを示すものであり、今後東京大学駒場リサーチキャンパスでの研究開発を加速して、この期待に答えるべく努力したい。

(生産技術研究所)



会場の様子

特別展「ロシア海軍と日本—19世紀の日露関係史料—」開催される

史料編さん所（加藤友康所長）では、3月12日（水）から19日（水）にかけて、ロシア国立海軍文書館と共催し、総合図書館3階回廊で特別展をおこなった。会場には、日露和親条約を締結したプチャーチン来航（1853年）から150年になることを記念し、史料編さん所とロシア国立海軍文書館が所蔵する史料約90点がそれぞれ複製で展示された。12日（水）には、史料編さん所の招聘によって来日したソボレフ館長らが、加藤所長とともに、廣渡清吾図書館長（副学長）を訪問した。ロシア側の史料はいずれも本邦初公開の貴重史料であり、展示会には学内外から多くの見学者があった。また、3月17日（月）には特別陳列会が催され、レザノフ来航絵巻をはじめ、史料編さん所の原本史料が公開された。

(史料編さん所)



廣渡館長に展示史料を解説するソボレフ文書館長

「日露関係史料をめぐる国際学術集会」開催される

3月13日（木）、史料編さん所ではロシア国立海軍文書館ソボレフ館長・同マレヴィンスカヤ副館長・サンクトペテルブルグ国立大学クリモフ教授を招き、日露関係史料をめぐる国際学術集会を開催した。当日は、ソボレフ館長の記念講演ののち、マレヴィンスカヤ副館長と大学院人文社会系研究科の藤田覚教授による研究報告が行われ、札幌、仙台、新潟、大阪、鹿児島など全国各地から駆けつけた研究者によって熱心な討論がおこなわれた。



学術集会の様子

今回の研究企画は、ロシアを含む東アジア所在日本史料の調査研究をすすめるWG（責任者：保谷徹助教授）が中心となって取り組んだ。ロシア方面は国立海軍文書館の協力を得て、ラクスマン、レザノフ以来の史料の調査研究が行なわれ、日露関係史料の目録化と複製による収集が進んでいる。新たな史料の発掘は学界からも大いに期待されている。

なお、ソボレフ館長らは、その後、横浜・戸田・下田など、来航150年にあたるプチャーチン関係の史蹟を訪問し、下田玉泉寺では多くの報道陣が集まる中、石井直樹下田市長らとともにロシア水兵の墓に献花した。

(史料編さん所)



ロシア水兵の墓に詣でるソボレフ文書館長（下田玉泉寺にて）

北里柴三郎先生生誕150周年記念シンポジウム —教育者・研究者としての北里柴三郎— 平成15年3月13日

20世紀に医学で独創的業績をあげた3人の日本人の一人、北里柴三郎生誕150周年を記念して、シンポジウムが医学部新教育研究棟の鉄門講堂で開かれた。主催は医学教育国際協力研究センターである。北里柴三郎は明治16年に東京帝国大学医学部を卒業し、ドイツのベルリン大留学中、ジブテリア菌の培養法を確立しかつ血清療法を開発した。その後ペスト菌も発見した。

5人のシンポジストから報告があった。北里研究所病院長の土本寛二先生は、北里研究所では“先生”と呼ばれるのは北里柴三郎のみであること、他の人の発見したこと論文には自分の名をつけようとしなかったこと、元東大医科学研究所の小高健先生は、当時の研究テーマについて、志賀潔の赤痢菌の発見の頃にすでに手法は行き詰まっていたために化学療法に向かったが、うまくいかなかったこと、センター長の加我君孝先生は内務省の伝染病研究所の文部省すなわち東京帝国大学移管問題に関する内閣議会、マスコミ、東京帝国大学の立場について豊富な歴史的資料をもとに解説し、東大側の暗躍によることでないことを強調した。東大医科学研究所の高津聖志先生は血清療法すなわち抗体療法は現在モノクローナル抗体による癌の治療法として注目されていることを述べ、センターの北村聖先生は感染症の関連の世界の切手を紹介し、北里柴三郎関連では2枚のみ存在すると紹介した。最後に明治製菓取締役社長で孫にあたる北里一郎先生は、自分が小さい時に亡くなったので記憶にはないが、年をとればとるほど顔形が北里柴三郎に似てきたと言われると話し、その精神は自分の会社の経営にも脈々と生きていることを語った。

20世紀の医学の独創的業績をあげた日本人の3大人物の他の2人は、スピロヘーターを発見し黄熱病の研究で亡くなった野口英世とアドレナリンを発見した高峰讓吉があげられている。

(医学教育国際協力研究センター)



北里三郎先生生誕150周年シンポジウムポスター

≡ 掲示板 ≡

御殿下グラウンド人工芝部分補修工事のお知らせ

御殿下グラウンドの人工芝の部分補修工事をご案内のとおり行うことになりました。

つきましては、工事期間中グラウンドへの立ち入りができなくなりますので、ご協力をお願いします。

記

工事期間

平成15年4月10日(木)～平成15年4月11日(金)

グラウンドC・D面

平成15年4月16日(水)～平成15年4月18日(金)

グラウンドA・B面

附属病院側

A	C
B	D

山上会館側

(学生部)

スポーツ・トレーニング(実習)開講のお知らせ

教養学部では、専門課程の学生を対象としたスポーツ・トレーニング(実習)を下記の通り開講します。学部、学科を問わず専門課程および大学院の学生であればどなたでも他学部聴講として履修できます。ただし、卒業に必要な単位の一部として認定している学部は現在のところ、法学部(2単位まで)、経済学部(2単位まで)、教養学部(超域文化科学科のみ1単位)、教育学部(2単位まで)、文学部(1単位)です。その他の学部・研究科では随意科目となります。

科目名: スポーツ・トレーニング

開講学部: 教養学部後期課程

単 位: 1週1回90分1学期の授業で1単位を与える。

開講曜限および場所:

木曜3限(13:15～14:45)および4限(15:15～16:45)に本郷御殿下記念館および御殿下グラウンドで行う。
金曜5限(16:20～17:50)に駒場テニスコート(テニスのみ)で行う。

科目番号: 905(木曜3限)、906(木曜4限)、907(金曜5限)

本郷キャンパスでの開講種目と定員:

3限(13:15～14:45)

トレーニング* 40名

バレーボール 40名

卓球 20名

4限(15:15～16:45)

ソフトボール 40名

バスケットボール 40名

バドミントン 20名

*マシンの使用を中心とした筋力トレーニング。受講によって御殿下記念館トレーニングルーム使用資格が与えられます。

駒場キャンパスでの開講種目と定員:

金曜5限(16:20～17:50)

テニス 20名

ガイダンスおよび受講登録: 本郷キャンパスでの開講種目については4月17日(木)上記のそれぞれの授業時間に法学部31番教室で行います。テニス(駒場)については4月18日(金)5限に教養学部身体運動科学研究棟会議室で行います。なお、同一学期に2コマ以上履修することは出来ません。

問合先: 教養学部生命環境科学系 八田助教授

(内線46862)

e-mail: hatta@idaten.c.u-tokyo.ac.jp

(大学院総合文化研究科・教養学部)

教養学部進学情報センター主催シンポジウムの開催

「私は大学で何を学んだか」

日 時: 平成15年4月25日(金)16時30分～20時

会 場: 教養学部11号館1階1102教室

シンポジウムの趣旨と講師の先生方は次の通りです。講演後、先生方との質疑応答の時間も予定しています。ぜひ参加してください。

東京大学は、Late Specialization を教育の大きな柱にしており、すべての学生は入学して2年間は教養学部所属し、最初の1年半は専門を超えた教養を身につけます。そしてその後、進学振分けを通してあらためて専門分野を選ぶことになります。この仕組みは、大学の入学時に学部・学科を選択しなければならない場合と比べて、考える時間も多くとれ、また選択の自由度も大きく、より自分の適性にあった専門を選択できる可能性があります。しかしその反面、進学振分けという制度の下で、必ずしも自分の意に添わない選択をしなければならないこともあります。また、自由なるがゆえにかえって何を学んでいいものか、迷ってしまう場合もあります。

今回、進学情報センター主催のシンポジウムは、「私は大学で何を学んだか」を主題として選びました。この「学んだ」ものとしては、学問的なものはもちろんとし

て、社会的なこと、人間的なことも考えられます。さらに広く解釈すれば、大学の教官になった後に、講義などを通して学生から「学んだ」ものもあるかもしれません。

インターネット、ビデオゲームをはじめとして、現在の若者を取り巻く状況は大きく変化しており、それらの数々の魅力あふれるものに囲まれた中で、大学で学ぶことにどのような意味・価値を見いだすのかが、学生にとって困難な時代となっています。今回のシンポジウムでは、各学部から講師の先生をお招きし、それぞれの先生の個人的な体験を基にしたお話をさせていただこうと思います。そしてそれらのお話を通して、学生が「学ぶこと」の意味を問い直し、より広い視野から後期課程への進学を考える契機になればよいと思います。

法学部 大串 和雄 教授 (比較政治学)

「私が法学部で学んだこと」

医学部 野本 明男 教授 (微生物学)

「現在の自分が何故存在しているか」

工学部 北森 武彦 教授 (応用化学)

「“創る”を学ぶ—集積化マイクロ化学システムを創る—」

文学部 柴田 元幸 助教授 (英語英米文学)

「文学部で学んだこと」

理学部 塩谷 光彦 教授 (分析化学)

「思いがけないめぐりあい」

農学部 古田 公人 教授 (森林生命環境科学)

「大学で学んだこと、学ばなかったこと」

経済学部 谷本 雅之 助教授 (日本経済史)

「神は細部に宿る」

教養学部 小林 康夫 教授 (表象文化論)

「私のコベルニクスの転回」

教育学部 金森 修 教授 (科学論)

「私が大学時代に学んだこと」

薬学部 入村 達郎 教授 (細胞生化学)

「学ぶことのはじまり」

情報理工学系研究科・工学部 舘 暉 教授 (システム情報学)

「自ら学び考えることの大切さと一期一会の心」

問合先 教養学部進学情報センター

里見大作教授 (内線 46187)

(大学院総合文化研究科・教養学部)

「教養学部報」第464 (4月2日)号の発行 ——教官による、学生のための学内新聞——

佐々木毅：必死に「自分」を探求し、鍛えよう

浅島 誠：大学の変革と教養教育

山脇直司：東アジアにおける公共知の創出
～その過去、現在、未来～

齊藤兆史：駒場のレストラン・喫茶店案内 (改訂・増補版)

〈教官紹介〉

〈本の棚〉

小嶋武次：兵頭俊夫著『考える力学』

〈私のいち押し〉

増原英彦：タイピングにこだわる

辞典案内 (号外)

坪井栄治郎：英語

幸田 薫：ドイツ語

松村 剛：フランス語

安岡治子：ロシア語

西中村浩：ポーランド語

村松真理子：イタリア語

上田博人・斎藤文子：スペイン語

木村秀雄：ポルトガル語

大貫 隆：古典語 (ギリシア語・ラテン語)

吉川雅之：現代中国語

野村剛史：国語辞典

齋藤希史：漢和辞典

生越直樹：朝鮮語

杉田英明：アラビア語

藤井 毅：ヒンディー語

サイフル バハリ アフマッド：マレー語

三沢伸生：現代トルコ語

中井和夫：ウクライナ語

柴 宜弘：セルビア・クロアチア語

古田元夫：ベトナム語

上村 静：ヘブライ語

竹内信夫：サンスクリット語

近藤信彰：ペルシア語

ウィチャイ・ピアンヌコチョン：タイ語

「教養学部報」は、教養学部の正門傍、掲示板前、学生課ロビー、生協書籍部、保健センター駒場支所で無料配布しています。バックナンバーもあります。

(大学院総合文化研究科・教養学部)

≡ 広報委員会 ≡

広報委員長就任の挨拶

広報委員長 佐久間 一郎

このたび広報委員長を拝命いたしました佐久間です。どうぞよろしく願いいたします。昨年度は、前任の森委員長のもとで対外広報誌の編集を担当いたしました。広報活動の難しさは前任の森先生のご苦勞を拝見し痛感しており、私にこの重責が務まるか不安ではありますが、歴代の委員長が築きあげてこられた伝統を学びつつ、広報業務を円滑に進めるべく精一杯努力する所存です。

社会に対して的確・迅速な情報発信を行うことは大学の重要な責務のひとつでもあり、また東京大学から社会への情報発信により東京大学の存在感をアピールすることが、法人化を控え今後ますます重要になるものと思われれます。さらに森前委員長が指摘されたことでありますが、広報活動は外部に向かった活動であるとともに、内部に対しても東京大学のさまざまな優れた活動の情報提供を通じた学内での教育研究活動協力の推進など、新たな学内活性化に貢献すべき活動でもあります。私も対外広報誌の編集活動を通じて東京大学の多くのすばらしい側面に触れることができ、貴重な経験をいたしました。歴代広報委員長は広報活動のためのインフラ整備を着実に進められており、昨年度は森委員長のもと、ホームページの改訂作業、紹介ビデオの製作、対外広報誌の年3回発行化等の整備が行われました。例えば今年度よりホームページのトップページが一新され、東京大学紹介ビデオもダウンロード可能となります。これらの活動をさらに発展させ、適切な情報を大学より円滑・迅速に発信するためには、これらインフラを有効に活用するための運営面での工夫が今後重要になると思われれます。広報担当の似田貝副学長をはじめ広報室のスタッフや広報委員会委員の皆さんのご指導・ご協力を仰ぎ、学内各部局における広報活動との連携を深めながら、東京大学全体としての広報活動を推進できるよう努力して参りたいと存じます。学内のさまざまな活動に関する情報提供等、読者諸兄の広報活動への積極的な参加をいただきたく、本年度広報委員会を代表してお願い申し上げます。

“広報委員長退任の挨拶”

前広報委員長 森 裕司

このたび任期を終え、佐久間一郎教授に広報委員長を引き継ぎました。私の任期中には、幸か不幸か、世間の注目を集めるニュースが例年にもまして数多く東大から発信されることになり、特に小柴名誉教授のノーベル賞受賞が発表されてからの下半期には重要案件が目白押しで、広報の電話は鳴りっぱなし、室員もほとんどフル稼働の状態でした。まずは任期中に広報活動にご協力いただいた関係各位に衷心より感謝申し上げます。

この機会をお借りして、現在の広報委員会について（皆様にあまりお馴染みがないと思われれますので）少し説明させて頂こうと思います。各部局にも広報担当者がありますが、全学の委員会では、研究科・研究所から推薦された計17名の広報委員が3つの小委員会に分かれて、それぞれ学内広報誌と対外広報誌（淡青およびTANSEI）の編集刊行そしてホームページの運営に当たっています。各小委員会の長は隔月に開かれる広報幹事会にも出席します。この幹事会のメンバーは、広報担当の副学長と総長補佐、各小委員長、広報委員長と事務方で、広報戦略全般について話し合います。こうしたルーチンの活動に加えて、広報室の重要な仕事として迅速なメディア対応があります。例えばどこかの部局で重要な事柄が発生すると、報道各社にFAXを一斉発信し、反響が大きい場合には記者会見を開くこともあります。その内容は入試の出題ミスからノーベル賞にいたるまで様々ですが、FAXのあと殺到する問い合わせの電話に広報室員が立ち往生することもあります。東京大学は4万人近い所帯で、小さな地方自治体なみの大きさですから、ニュースの種が尽きないのも当然かも知れませんが、

弥生キャンパスにある私の研究室は南向きの6階なので、ちょうど1キロほど先の正面に本部庁舎を遠望することができます。あの中で、今日も忙しく広報関係者が立ち働いている姿を思い浮かべると、本部庁舎の細長い建物が、なにやらキャンパス周囲に果てしなく広がる社会という海原に一筋の光を投げ続ける灯台のようにも見えてきます。“灯台もと暗し”という言葉は、大学の広報活動にもあてはまるような気がします。本学は人材の宝庫であり、知れば自分も元気が出そうな同僚達の素晴らしい教育研究活動が、本学の随所で展開されています。これからの広報には、学外に向けての情報発信だけでなく、学内情報のインテグレーションにも役立つ機能が一層求められることでしょう。本学の知的財産価値を内部からさらに高めるためのいわば触媒的機能です。佐久間委員長の率いる新広報委員会の御活躍に期待し、またあまり悩ましい事柄が発生しないことを切に願いながら、退任の挨拶とさせていただきます。

≡ 計 報 ≡

根岸 龍雄 名誉教授

本学名誉教授根岸龍雄先生は、去る2月15日（土）、ご病気のため、東京大学医学部附属病院にて逝去されました。享年74歳でした。



先生は、昭和28年3月東京大学医学部医学科をご卒業、同医学部附属病院にて実地修練の後、翌年4月より同病院第二内科教室美甘教授に師事すべく研究生となられ、内科学を研鑽されました。昭和32年6月同大学院生物系研究科第一臨床医学専門課程（第二内科）を修了後、東京大学医学部公衆衛生学教室の助手として、松岡脩吉教授に師事し、教育、研究に従事されました。この間、フッ素障害、ベンゾール中毒、急性酸化窒素中毒、職業性騒音障害、ベリリウム中毒、有機溶剤中毒などの職業性疾患に関する研究をされ、その成果は産業医学領域、健康管理学領域において高く評価されております。昭和35年3月「鉛中毒による職業性疾患に関する研究」で東京大学から医学博士の学位を授与され、昭和38年2月に東京大学医学部放射線健康管理学教室の講師に昇任されました。昭和41年4月からは助教授として、前年に開設された医学部成人保健学教室において、講座主任の秋山房雄教授とともに、学部教育、大学院教育、さらに教職員の指導、教室の運営に献身的努力をされ、この教室の基礎を築かれました。

昭和48年4月に東京大学医学部成人保健学教授になられてより停年退職までの16年間を、講座主任としてひとすじに教育、研究に貢献されました。先生の研究領域は循環器疾患管理、疾病・死亡構造の解析、産業医学、公衆栄養学、統計学、情報処理など多岐にわたり、これらの各領域において新しい発想のもとに学問を展開され、第一人者として活躍されました。ことに保健学において

情報科学や統計学を導入されると同時に、統計学においては斬新な発想を展開されました。これは第二次大戦後の世界の統計学の流れを変えた業績として評価されはじめていたところでもあります。先生は医学領域にはじめて大型計算機を導入された、医学における情報処理の世界的な権威者でもありました。

このような研究成果をあげる一方で、東京大学大学院医学系研究科保健学専門課程主任、東京大学大学院医学系研究科委員会委員、東京大学大学院統計連絡委員会委員などを歴任され、全学的な立場からも本学の教育、研究に貢献されました。学外においては原爆障害委員会（ABCC）上級顧問、建設省都市計画審議会専門委員、厚生省統計協議会委員、厚生省公衆衛生審議会専門委員などを委嘱され、行政面にも大きく寄与されました。学会においては、日本民族衛生学会および日本循環器管理研究協議会の会長を務められ、学会の発展に寄与し、指導的役割を果たしてこられました。

平成元年3月31日に東京大学を停年退職されてのちは、病院長あるいは指導医、産業医として、医学、健康管理に貢献される一方、これまでの知見に基づき従業員の健康管理に関する研究をなさっておられました。この成果をまとめる段階で逝去されたことが極めて残念で悔やまれます。

先生が本学において約32年の長きにわたり、医学、保健学の教育研究に携わり、我が国保健学の指導者として内外に残された業績の非凡さ、大きさを思い、さらに本学ご退職後の病院臨床、産業健康管理の発展、教育機関における教育に尽くされたご功績を偲び、先生の大らかな笑顔を思い浮かべつつ、深い哀悼の意を表すものがあります。

（大学院医学系研究科・医学部）

隅谷三喜男 名誉教授

本学名誉教授隅谷三喜男先生は、2月22日（土）にご逝去されました。享年86歳でした。

先生は1941年に東京帝国大学経済学部を卒業後、旧満州の昭和製鋼所に勤務され、戦後1946年に東京大学経済学部助手に採用されました。その後、講師、助教授を経て1955年に教授に昇進され1977年に退官されました。この間、学部長、総長特別補佐などを務められ戦後の経済学部発展の中心的存在としてご活躍されました。退官後も信州大学教授、東京女子大学学長、社会保障制度審議会会長、日本学士院第一部部長などを歴任されました。

先生のご業績は、専門の労働問題にとどまらず、社会保障、産業論、キリスト教を中心とした社会思想史、アジア経済論など極めて多方面に及んでいます。その中でも政策研究から未分化であった労働問題を固有の社会科学の分析対象として設定していく理論的根拠を提示し、さらにそれに基づく歴史分析への道を開いた研究は、特筆されるべき業績です。主な著作としては、『日本賃労働史論』、『労働経済論』、『新しい社会保障の理論を求め



て』、『日本石炭産業分析』、『日本社会思想の座標軸』、『韓国の経済』などが挙げられます。

先生のご活躍は、狭い意味での学問の領域をはるかに超えたものでした。そしてその視線は常に社会的な立場の弱い人々に注がれていました。特に成田空港問題の解決のための「隅谷調査団」の団長として、また成田空港問題シンポジウム、円卓会議の座長として、反対派も含めた住民、国・県、空港公団などの調停を成功に導かれました。先生のご見識のみならず、公正無私なお人柄が、立場を超えて多くの人々から信頼された結果でした。またアジア諸国との交流に積極的に取り組まれ、その範囲は社会学者としての交流のみでなく、医療や教育の奉仕活動にまで及びました。

先生は最近の著書『激動の時代を生きて』の中で、「時間の世界を水平な軸、永遠にかかわる世界を垂直な軸と見、この二つの世界で〈生〉を考えるべきではないか」と述べられています。そして「現代人は思想を置き忘れ、垂直な軸を見落として生きているのではないか」と続けられています。先生の凛としたご生涯を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。

(大学院経済学研究科・経済学部)

大学附置全国共同利用研究所の一員として

本学附置物性研究所が六本木キャンパスから柏キャンパスに移転して3年が過ぎようとしている。発掘調査にあたっている東京都埋蔵文化財センターの知人が、ここ一年の六本木キャンパスの移ろいを写真にとり送ってくれた。建物はすっかりとり壊され、3月になると、いつもいち早く春を知らせてくれていた正門付近のエドヒガン桜も今はない。物性研の移転については私が着任してまもなく（10年程前）から話があり、その後、色々な変遷を経て柏に移転先となったが、柏には難色を示す人も多かった。心情的には私もその一人であった。それは、全国共同利用研究所として、六本木という場所の持っていた有形無形の価値を計りかねたためであった。年間外来研究者数12,000（人・日）以上の全国でも有数の共同利用研究所である物性研にとって、場所の点では六本木は申し分ないが、十年来の高輝度光源計画を実現するためには、移転する必要があることも事実であった。様々な不安を持ちながらの移転であったが、柏キャンパスは緑も多く、



研究環境としては六本木に勝るものがある。交通の便は少し悪くなったが、所内外の努力もあり、共同利用は前にも増して盛んになっている。残念なのは、未だに高輝度光源計画が実現しないことである。これでは、仏造って魂入れずに等しく、一日も早い実現を願うものである。昨今、国立大学法人化に際し全国共同利用研究所の位置付けが不明瞭なのも不安である。大学附置の全国共同利用研究所は、大学の枠を超え、全国の関連研究分野の中核として学術研究と高度研究者の育成に貢

献してきた。中期目標・中期計画においてこのような全国共同利用の附置研の果たしてきた役割が明記され、中核的研究施設の整備・建設を積極的に進めることが謳われたのはひとまず安心である。国立大学法人化は、個々の大学の個性化・独立化を促すが、だからこそ大学間の研究者交流やつながりが益々重要となってくるに違いない。そのような場を提供し、また共同研究を推進する上で全国共同利用研究所の果たす役割は更に重要となろう。最も多くの附置研究所を抱え、しかもその多くが全国共同利用研究所である東大の対応が注目されている。

(物性研究所 上田 寛)

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

◇広報室からのお知らせ

平成15年度「学内広報」の発行日及び原稿締切日を、東京大学のホームページに掲載しました。

URL: <http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/soumu/kouhou.htm>

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No 1261

2003年4月9日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>